

身延町議会議長 殿

身延町教育委員会教育長

教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価に関する報告書（平成 29 年度対象）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき報告書を提出します。

目 次

I. 目的及び制度の概要	2
II. 点検・評価の方法	2
III. 点検・評価の結果	2
1 節 まちづくりを支える人づくり	2
1. 生涯学習の充実	2
(1)生涯学習の推進 (2)公民館等の管理運営 (3)集落公民館活動への支援 (4)学習活動の展開 (5)図書館事業の推進 (6)図書館機能の充実	
2. スポーツの振興	16
(1)生涯スポーツの推進 (2)スポーツ事業の展開 (3)スポーツ活動への支援 (4)体育施設の管理運営	
2 節 明日を担う人づくり	21
1. 学校教育の充実	21
(1)学校教育環境の整備充実 (2)学校教育内容の充実 (3)健康な児童生徒の育成	
2. 青少年の育成	37
(1)青少年育成推進体制の強化	
3 節 地域文化をはぐくむ	38
1. 文化活動の展開	38
(1)文化芸術活動の推進 (2)文化芸術施設の管理運営	
2. 歴史と文化遺産の継承	46
(1)文化財の保護と活用 (2)地域文化の継承と育成	

I. 目的及び制度の概要

効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出しこれを公表する。なお、公表については町のホームページ等への掲載を行なう。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

H27.4.1 改正

II. 点検・評価の方法

平成 29 年度における教育委員会の権限に属する事務のなかで、第 2 次身延町総合計画前期基本計画に掲げる各項目について、その管理及び執行の状況を、教育委員会内部において点検・評価した。

III. 点検・評価の結果

1 節 まちづくりを支える人づくり

1. 生涯学習の充実

(1) 生涯学習の推進

① 社会教育委員の会議の開催

* 事業概要

社会教育委員は社会教育法に規定されており、委員には社会教育に関する事業について意見等をいただき事業の調整や検討を行っている。

社会教育委員の任期は条例により 2 年間、15 人に委員委嘱を行った。

●平成 29 年度 身延町社会教育委員の会議

第 1 回 平成 29 年 5 月 18 日

第 2 回 平成 29 年 12 月 21 日

第 3 回 平成 30 年 3 月 19 日

●山梨県社会教育委員連絡協議会

理事会 年 3 回 委員長出席

総 会 平成 29 年 6 月 8 日 委員長他 1 人参加 敷島総合文化会館

●第 48 回関東甲信越静社会教育研究大会静岡大会

平成 29 年 11 月 16 日・17 日 静岡県沼津市 委員長、事務局の 2 人参加
全体会、分科会他に参加し、各地の社会教育委員の状況と役割を学んだ。

参加負担金 39,000 円

●委員報酬 決算額：213,400 円

***成果**

町社会教育委員 15 人で、年 3 回の会議を実施した。平成 29 年度生涯学習事業全般について審議を行い、意見等をいただき事業実施の参考とした。3 回の会議を通して、委員から提案された協議事項に基づいて、集落の育成会・公民館活動の実態調査を実施し、その結果について協議を行った。

***課題**

身延町生涯学習推進事業計画については、計画策定は完了したため、今後の計画推進に努める。また、「子どもの貧困」や「放課後子供教室」などの課題もあり、平成 29 年度に実施した「育成会・公民館活動実態調査」等を基に、引き続き協議を重ねる必要がある。

なお、これまでに頂いた意見等を参考にし、今後の本町社会教育事業をより一層推進できるよう取り組んでいかなければならない。

②講座等情報の提供

***事業概要**

身延山大学身延公開講座や自主企画講座について広報への掲載やチラシの回覧を行い町民への周知を行った。

***成果**

身延山大学身延公開講座については、受講申込者数は平成 28 年度を上回ったが、全 5 回の受講者数を平均すると 29.8 人となり前回より若干低下した。自主企画講座は、平成 28 年度同様の 9 講座が開催され、町民の学ぶ機会の提供ができた。

身延公開講座：平成 28 年度受講申込者 40 人、平成 29 年度受講申込者 45 人

自主企画講座：平成 28 年度 9 講座・受講申込者 283 人

平成 29 年度 9 講座・受講申込者 196 人

***課題**

身延山大学身延公開講座は定員 60 名のところ、申込者が 7 割程という年が続いている。魅力的な講座の企画について身延山大学と協議していきたい。

平成 28 年度の課題は、「より広い範囲への呼びかけを行い、町のホームページを活用する等、周知方法について検討する」となっており、いろいろな広報媒体を使って自主企画講座への参加を促した。

今後も見やすさ・分かりやすさなどを工夫し、興味を引く情報提供を行うべく、引き

続き検討する必要がある。

③身延町まち・ひと・しごと創生事業

*事業概要

平成 27 年 12 月に策定された総合戦略の目的である、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけ、住みよい環境を確保し将来にわたって活力ある町づくりを目指す」ため、アクションプランに掲げられた施策を進める。

ア) 地域に根ざした雇用の創出

- ・地場産業の活性化と PR 強化（西嶋和紙、和紙の里活用推進事業）

PR ダイレクトメール発送、身延中学生蔡倫書道出展、普及促進見本市等出展補助金：3 件

決算額：643,242 円

- ・地場産業の活性化と PR 強化（成人式記念品として新成人に印鑑を贈る）

新成人数：133 人

決算額：226,100 円

イ) 町を元気にできる人材の育成

- ・人材育成カリキュラムの実施と人材の確保（人財育成講習会の開催：「みのべしよん 288」開催）

定例会：12 回 臨時会：1 回 講義：1 回 延受講者：210 人

決算額：180,174 円

ウ) 結婚・出産・子育て環境の充実

- ・教育環境の質的向上（郷土愛を育む教育の充実）

大学等連携講座：3 回 受講者：身延中学校生徒ほか

決算額：160,000 円

*成果

ア) 蔡倫書道展には身延中生徒全員の出品が得られ、和紙及び和紙の里施設の情報発信を行うことができた。また、成人式記念品として新成人に印鑑を贈り、印章業の活性化と PR が図れた。

イ) 毎月の定例会から事業実施に至るまで、参加者が自ら企画し活動している。実践を重ねることにより参加者の自主性と行動力に一層の磨きがかかり、充実した人財育成の場となっている。

ウ) 身延中学校の生徒を対象に「ブッポウソウ」「綱脇龍妙上人とハンセン病」「甲州弁」と町の自然・人・文化に関する講座をバランス良く実施することができた。また、一般や保護者にも講座を公開できた。学校からはこうした講座を単発で行うのではなく、学校の年間計画に取り入れた中で授業と連動して行えないか、また郷土の言葉の継承という点で、“身延版甲州弁カルタ”が作れないかという前向きな提案をいただいた。

***課題**

アクションプランの施策の推進に引き続き取り組み、総合戦略の目的達成のため、諸施策を確実に展開していく必要がある。

(2) 公民館等の管理運営

① 中富地区公民館（中富総合会館内）

***事業概要**

中富総合会館は中富地区公民館、町建設課の事務室、図書室などを併設した施設で、維持管理を生涯学習課が担当している。

中富地区では中富総合会館を地区公民館と定め専任の公民館長を配置している。主要事業の中富学級は、演芸教室、音楽教室、体操教室、交通安全教室、演劇鑑賞教室、グランドゴルフ大会、歴史探訪教室、一芸会を実施した。

決算額：6,784,875 円（館長報酬等込み）

***成果**

貸出等日常的な事務については、中富総合会館に配置された中富地区公民館長が行っており良好に管理されている。

中富学級では、平成 28 年度よりも授業数を増やし、年間 8 回を計画した。2 月に実施した一芸会への参加申し込みも増え、参加者の社会参加意欲向上に大なる役割を果たしている。

***課題**

老朽化に伴う施設改善については、原因特定困難な個所が多く、引き続き対応が必要である。今後は、必要に応じて修繕を行い、利用者の利便性・安全性の確保を行っていく。

また、駐車場確保については、多くの来場者が見込まれる場合、職員の第 2 駐車場利用や、利用者へ乗り合わせを呼びかけるなどの事前調整を、引き続き促していく。

事業の課題に対応すべく、参加者に事業内容に関するアンケート調査を実施した。こうした取り組みにより、平成 28 年度より多くの参加者数を得た事業もあった。今後も参加者の希望を取り入れつつ、魅力的な学級づくりを目指す。

② 下部地区公民館

***事業概要**

平成 24 年 5 月に竣工し、平成 25 年 2 月に生涯学習課が下部支所から公民館に移転し、管理を行っている。平成 29 年度には花の種の配布、民謡教室を開催した。

決算額：6,235,571 円（館長報酬込み、民謡講師謝礼等）

***成果**

地域の様々な活動に利用され、施設も良好に管理されている。希望集落には花の種を配布し、14 の集落で花づくり運動を展開することができた。民謡教室は 5 日間で延べ

62 人の方が参加した。

***課題**

管理上の課題は見当たらないが引き続き適正管理に努める。また、ニーズの把握に努め、ターゲットを定めた企画をすることを、常に意識し継続して取り組まなければならない。

③身延地区公民館（総合文化会館内）

***事業概要**

身延地区公民館は総合文化会館内にあり、維持管理は身延町総合文化会館が担当している。平成 29 年度は新規事業として身延山観光協会や宿坊に協力していただき、「蓮の花づくり体験」を実施した。

また、各地区老人クラブと協力しながら、各種事業の周知や参画などを行っている。

蓮の花づくり体験

日時 平成 29 年 8 月 11 日（金）

場所 武井坊（身延町身延 3583）

参加者 23 人

決算額：1,831,123 円（館長報酬等込み）

***成果**

蓮の花づくり体験では親子連れ含め多くの方に参加していただき、細かい作業もありながらもきれいな作品が完成したことで、参加者からも好評を得た。

***課題**

開催時期がお盆間近であったため、時期をずらして開催して欲しいという意見があった。次年度は新たに町内全域でかるた大会を予定しているため、開催時期等を十分考慮して開催する必要がある。

④中富地区各分館

***事業概要**

西嶋、静川、原の 3 分館の維持管理に係る経費（光熱水費や燃料費のほか消防法・建築基準法に基づく点検費用や修繕費など）を予算計上している。診療所が併設されている大須成、曙分館については福祉保健課の管理となる。

決算額：1,850,828 円

中富地区では、西嶋・大須成・静川・曙・原の 5 分館に、地域住民の中から分館長と主事が置かれ、地域ごとの事業を実施している。

中富地区分館補助金交付額：750,000 円（5 分館）

中富地区各分館長報酬：600,000 円（5 人）

***成果**

貸出等日常的な事務については、各地区の住民の中から館長・主事が選出されており、鍵の貸出や定期的な清掃の履行など、良好に管理されている。

平成 28 年度に変更となった利用方法については、必要に応じて各分館に指導・助言を行った。既に自主運営が定着しており、年間を通じて地域の特色を生かした事業が行われた。

西嶋分館：5 事業、大須成分館：4 事業、静川分館：3 事業、曙分館：4 事業
原分館：5 事業

***課題**

平成 28 年度の課題に対応すべく、定期的に施設点検を実施し、早期発見に努めたが、引き続き課題として取り組む必要がある。また、役員交代等による分館管理に支障が出ないように助言していくとともに、状況把握に努め他地区の情報提供や事業開催への助言を行っていく。

⑤下部地区各分館

***事業概要**

古関分館は、古関出張所と古関診療所が併設されている。出張所職員が 1 人配置されており、建物の日常的な管理を行っている。管理経費は下部支所で計上しており、点検費用及び建物の修繕関係は生涯学習課で対応している。

久那土分館については、働く婦人の家の建物を分館としており、施設管理は下部支所で行っている。下部分館については、下部地区公民館管理となっている。

決算額：470,594 円（古関分館のみ）

下部分館は、青少年育成カウンセラーが、地区公民館長と分館長を兼務している。古関分館及び久那土分館については、分館長が主事を兼務して分館運営を行っている。

下部地区分館補助金交付額：150,000 円（1 分館）

下部地区各分館長報酬：240,000 円（2 人）

***成果**

古関分館については、下部支所出張所の常勤職員が 1 人配置されており、貸出や清掃等の日常的な管理を良好に行っている。久那土分館についても、同様に職員が 1 人配置され管理されている。

古関分館及び久那土分館については、平成 24 年度から自主運営化がされ各種事業が展開されている。

古関分館：6 事業　久那土分館：働く婦人の家事業を中心に活動

下部分館：下部地区公民館と同じ。

***課題**

定期的に施設巡回を実施し、早期発見に努めた。この課題に対しては、継続した取り組みが必要であるため、引き続き取り組む必要がある。

また、自主的分館運営への支援と久那土分館と働く婦人の家の事業調整については、分館と働く婦人の家が同一施設であり、事業の分離等が困難なため、自主運営を基本に引き続き検討していく必要がある。

⑥身延地区各分館

*事業概要

下山・身延・豊岡・大河内の4分館の維持管理経費（光熱水費、燃料費、消防法・浄化槽法に基づく点検費、建築基準法に基づく修繕費等）を予算計上している。定期的に職員が巡回し、利用者が安心して使用できるように心がけている。

決算額：5,288,350円

身延地区では、各地域において分館長と主事及び集落公民館が連絡調整を図り、文化活動として公民館祭など特色ある活動を行っている。

身延地区分館補助金交付額：600,000円（4分館）

身延地区各分館長報酬：480,000円（4人）

*成果

分館の自主運営が始まり、分館長をはじめ、役員が協力し、利用者が活用しやすいように施設の管理・清掃等に取り組んでいる。

分館ごとに毎年様々な事業を計画し、専門の講師を招いて、子供から大人まで積極的に活動へ参加し、交流を深めることが出来た。

下山分館：3事業、身延分館：1事業、豊岡分館：3事業、大河内分館：3事業

*課題

下山分館を除き老朽化が見られ、誘導灯などの消防設備の定期的な点検が必要となる。自主運営に関して関係者との協議を深める中で、具体的な事業展開を推進していく。

また、大河内分館の移転については関係者と慎重に協議を進めていく。

(3)集落公民館活動への支援

①集落公民館整備費補助

*事業概要

身延町集落公民館整備費補助金交付規程に基づき集落館の施設整備に対し、予算の範囲内において補助金を交付している。

実績：1件 補助金交付額：129,000円

・梅平二区集落公民館

*成果

集落公民館整備の一助となり、住民の交流、学習の拡がり期待できる。

*課題

平成28年度の課題に対応すべく、「身延町集落公民館整備原材料支給要綱」を整備、

平成 30 年 4 月 1 日施行とした。今後は、制定した原材料支給要綱と現行の整備費補助金交付規程について、多様化する集落公民館整備に対応すべく内容を精査する必要がある。

②集落館運営費補助

*事業概要

社会教育活動事業費補助金交付要綱に基づいた集落館への運営補助。

*成果

補助金：628,200 円（対象 129 集落館の内、104 集落館）

*課題

対象施設が多く、適正な補助制度の検討や周知が必要である。

(4) 学習活動の展開

①身延町総合文化祭

*事業概要

平成 21 年度から文化協会の実質的な組織統一に向けて、「専門部の交流と統合の促進」を目標に掲げて取り組んだ結果、「芸能発表会」は会場を身延町総合文化会館 1 箇所として開催し、「文化文芸作品展示会」は、なかとみ現代工芸美術館において開催している。

決算額：651,795 円

芸能発表会 10 月 15 日（日）

作品展示会 11 月 18 日（土）～26 日（日） 9 日間

*成果

平成 29 年度第 8 回総合文化祭「芸能発表会」では、25 団体（個人含む）が出場し、「文化文芸作品展示会」では 43 団体（個人含む）が出展を行った。

出場・出展団体、来場者を対象に実施したアンケート結果からも、実施内容について非常に好評だったことがうかがえた。

*課題

文化協会所属団体が 3 団体減少し、高齢化によるサークル継続が困難で脱退していくサークルがあった。今後新規加入サークルの呼びかけや、文化祭への参加団体の更なる呼びかけが必要となる。

②身延町成人式

*事業概要

新成人を祝福するとともに、成人としての義務や責任感を自覚することを期待して実施している。記念品は金山博物館開館 20 周年と二十歳をかけ作成したも一ん父さんの

トートバッグと、地場産業である印章を贈った。また、記念撮影終了後には風船を空へ一斉に放つ「バルーンセレモニー」を行なった。

開催期日：平成 30 年 1 月 7 日（日）

会 場：身延町総合文化会館

新成人数：133 人（出席者 121 人）

決 算 額：262,977 円

***成果**

予定していた日程どおりに挙行され、新成人としての門出を祝うことができた。

式典では初めて新成人に司会を務めてもらい、成人代表 2 人による司会は会場を和ませ、温かい雰囲気のある成人式を実施することができた。

また、実施した成人者へのアンケートでは様々な意見が寄せられた。今後の事業推進に活かせるよう努める。

***課題**

平成 28 年度の課題は、天候に左右されないセレモニーの検討であった。この課題に対して様々な方向から検討を行ったが、「バルーンセレモニー」に代わるものは見つからなかった。今後もより良いセレモニーの実施に向けた検討を継続する。

③発明クラブ

***事業概要**

少年少女発明クラブは、将来のエンジニアを目指してもらうため、異年齢集団の中で、自ら考え粘り強く物を作りあげることの大切さや喜び、創造力を身につけることをねらいとして開設している。

指導者として理科、電気、技術科等の専門家をお願いしている。クラブ員の年会費は 1 人 1,000 円である。

補助金：120,000 円 参加会員数：13 人 指導員：2 人

***成果**

平成 29 年度はアイメッセ山梨にて開催された、第 1 回新春特別学援会に 12 名の児童・生徒が出席し、いろいろな発明品を見ることにより、良い刺激を受けたと好評を得ることが出来た。また、作業中も意欲的に取り組んでいて、ものづくりの楽しみや意欲、創造力を高めることができた。

***課題**

新たな講師を迎え、会員の中でも高学年と低学年を分けて指導が出来る状態となったが、新規申込者数が伸び悩み、会員数が減ってきている状況であるため、学校や生徒への更なる呼びかけが必要である。

④身延山大学身延公開講座

*事業概要

身延山大学と連携して、地域文化や現代社会の諸課題を学ぶための共催講座である。平成 29 年度は「いまを生きる」をテーマに講座を開催した。全 5 回にわたる講座の参加料は 1 人 1,000 円とし、町内をはじめ県内外から老若男女を問わず各回平均 29 人程の受講者があった。

補助金：169,440 円（総事業費：214,440 円）

申込者数：45 人 受講者数(延):150 人

*成果

仏教の歴史や地域文化、社会福祉を学習する内容で、例年多くの受講者があり非常に好評である。生涯学習を実践していくなかで、地域文化を知るための講座は多くの人の関心を集めている。また、大学教授から研究成果などを聞ける数少ない機会になっていることも好評である。

*課題

今後もこのような生涯学習の場を多くの方々に提供していくことが重要であるため、身延山大学とタイアップしながら町民の学習意欲を掻き立てる講座を更に企画し、取り組みを継続していく必要がある。常にこの課題を意識しながら事業に取り組む必要があるため、継続の課題とする。

⑤自主企画講座

*事業概要

本町生涯学習の更なる推進を図るため、仕事や趣味で培った経験や知識を活かし、自ら講座を企画・運営していただき、多様化する生涯学習に関するニーズに対応するとともに人とのつながり、また地域づくりの機会として実施する。

*成果

講師・講座募集を行い次の 9 講座を開催し参加者から好評を得た。

「論語を語ろう」	全 5 回	申込者 18 人	受講者数 (延) 52 人
「論語を読もう」	全 20 回	申込者 37 人	受講者数 (延) 210 人
「みのぶを歩く」	全 6 回	申込者 59 人	受講者数 (延) 123 人
「やさしい経済教室」	全 8 回	申込者 25 人	受講者数 (延) 174 人
「筋力向上教室」	全 60 回	申込者 20 人	受講者数 (延) 322 人
「3 B 体操」	全 12 回	申込者 10 人	受講者数 (延) 95 人
「自彊術」	全 10 回	申込者 11 人	受講者数 (延) 49 人
「ピラティス」	全 18 回	申込者 10 人	受講者数 (延) 114 人
「ズンバ」	全 23 回	申込者 6 人	受講者数 (延) 64 人

***課題**

全9講座を開催し、好評を得た企画もある中、なかなか参加人数が伸び悩んでいる企画もあった。企画者と相談しながら啓発チラシの作成や企画者同士による情報交換の場を設けてそれぞれ良い企画にしていくことが課題である。

⑥ホタル保護事業

***事業概要**

町内の自然保護と河川環境の美化に努めホタルの自然発生を助長するため、旧下部町では「ホタル保護条例」が制定されていた。この条例と施行規則に基づき、ホタル保護活動を実施している集落・区を中心とした保存会等（一色・湯町・釜額）が施設管理（河川・公園・水路等）と保護活動を行っている。

***成果**

保存会等では、集落内の施設（公園・案内所等）の管理と河川や水路の環境美化活動を実施し自然保護の意識高揚が図られた。また、発生期になると、観賞客がもたらすホタルへの影響を考慮した取り組みやマナーを守る取り組みが行われており、住民によるホタル保護活動が継続されている。

***課題**

一色地区・湯町地区でのホタル見物や「一色ホタルまつり」への参加等、環境保全の意識の高揚や自然保護活動への理解が広まってきている。引き続き保存活動の自立を支援しながら環境保護に努める必要がある。

また、現在のホタル保護活動は観光資源としての役割が増しており、今後の事業推進については、環境保護・観光の観点から地域、関係団体が連携して取り組んで行く必要がある。

(5)図書館事業の推進

①図書館運営委員会の開催

***事業概要**

図書館運営委員会は〔身延町立図書館運営委員会設置規程〕によって設置が定められている。教育委員会によって委嘱された委員に、図書館の適正な管理運営に対する意見や町民の声を反映させる代表としての提言をいただくものである。

- ・運営委員任期：2年（今期2年目） 委員8人
- ・構成委員：図書館ボランティア、図書館利用者、大学講師、学識経験者等
- ・平成29年度開催日程

第1回：平成29年9月29日 第2回：平成30年3月23日

***成果**

第1回は平成29年度の上半期事業報告と事業全般について、また第2回は同年度事業報告と、平成30年度事業計画について、資料提示と説明を行った。図書館の事業や

取り組みなどの運営状況についての貴重なご提言をいただき、今後の運営についての参考とさせていただくことができた。

***課題**

図書館は多種多様な人々が集まることから、様々な立場の委員の方から提言をいただけるこの委員会はいへん貴重な機会である。今後も引き続き、実際に事業への参加や日頃の運営状況も見ていただきながら、様々な提言・意見をいただけるよう呼びかけを続けていくほか、委員会において図書館の事業内容がよりよくわかるような資料を提供していくことを今後も課題とする。

②図書館運営体制の充実

◇町立図書館

***事業概要**

図書館専任職員として3人(内、司書資格所持者2人)と臨時職員2人(司書資格所持者)、再任用職員1人、非常勤職員3人、が配置されている。土・日・祝日の開館や木・金は閉館時間を延長しサービスを提供している。職員の各種研修への参加、人材の確保や育成など運営体制の充実に努めている。

決算額：7,377,667円(職員研修費、臨時職員賃金等)

***成果**

図書館では、国や県等が主催する研修へ可能な限り職員を派遣した。このことにより、図書館をめぐる情勢変化や当面の課題に関する理解を深め、実務に参考となる知識や技術を習得することができた。また、臨時職員等の配置により開館時間延長などのサービス向上に対応できている。

***課題**

第二次身延町総合計画には、「学習施設管理・運営の充実」が掲げられ、「生涯学習施設の目的に応じて、運営管理体制の最適化に取り組む」としている。

図書館がその目的を達成するためには、司書の専門的知識の蓄積とスタッフの育成及び所蔵資料の充実など長期的視野に立った運営を続けていくことが課題である。今後も図書館運営のポイントである専門職を含めた人材について安定的確保・育成・投入をすることができるよう引き続き取り組んでいく。

◇中富・下部公民館図書室

***事業概要**

公民館図書室非常勤職員として、中富図書室3人(内、司書資格所持者1人)下部図書室1人(司書資格所持者)が配置されている。

決算額：1,917,195円(中富・下部図書室非常勤職員賃金)

*成果

非常勤職員の雇用により各図書室において町民への生涯学習の場の提供ができた。

<中富図書室>

- ・非常勤職員：3人（勤務ローテーション）

<下部図書室>

- ・非常勤職員：1人（週2日勤務）

*課題

公民館図書室がその目的を達成するためには、職員の専門的知識の蓄積とスタッフの育成及び所蔵資料の充実など長期的視野に立った運営が課題となる。今後も専門的知識をもった人材について安定的確保・育成・投入をすることができるよう引き続き取り組んでいく。

③図書館ボランティアの育成

*事業概要

町立図書館ボランティアとして、現在、次のグループや個人が活動に取り組んでいる。

グループ名（会員数）	活 動 内 容
ぶっくん座（8人）	小学校・障害者施設での出張朗読会 他館への協力 図書館主催おはなし会・イベントへの協力 ほか
千の風（13人）	高等学校、高齢者施設等での出張朗読会 戦争と平和関連朗読会の開催 図書館主催イベントへの協力 ほか
ひだまり（12人）	保育園・小学校・高齢者施設での出張朗読会 ひだまり朗読会の開催 図書館主催イベントへの協力 ほか
古文書解読 ボランティア（1人）	図書館が入手した古文書の解読、読み下し

図書館では、ボランティアグループへの情報提供や所蔵資料の団体貸出、活動のPRやボランティア派遣依頼の受付を担当するとともに、活動中の事故等に備えるため、ボランティア保険料を予算化してその活動を支援している。

決算額：52,000円（保険料：40人分・非常勤職員分含む、ボランティア等対象読み聞かせ講座講師謝金）

*成果

平成29年度のボランティアグループに対しての支援は、情報提供・資料の貸出・活動PR・ボランティア依頼受付・保険への加入等を行った。

平成24年度から開催している読み聞かせ講座には、平成29年度新規の参加者も増え、参加者からは近場での学習機会を得られたと、今後も同内容の講座を望む声があった。既存ボランティアの育成、新規ボランティアの開拓の面からも必要な事業であり、今後

も継続していく。

*課題

中富地区図書室ボランティアの発掘・育成については、公民館図書室事業への支援グループはあるが、具体的かつ十分な成果は得られなかった。また、各既存グループにおいても、ボランティアの高齢化等諸般の事情による退会も増えつつあるが、平成 29 年度は新規入会者の確保が叶った。今後も引き続き、広報活動や事業を展開し発掘と養成も含めた支援に取り組んでいく必要がある。

(6) 図書館機能の充実

① 町立図書館

*事業概要

町立図書館は生涯学習の場における情報の拠点として、人々の学習活動を支援するため、概ね次の事業を行いながら運営されている。

- ・資料の収集、整理、保存
- ・資料の館内閲覧・視聴、貸出サービス
- ・資料の複写サービス
- ・調査相談(レファレンス)サービス
- ・児童・生徒に対するサービス
- ・学習機会提供
- ・ボランティア等との連携
- ・広報活動
- ・他の図書館、公民館図書室・学校図書館との連携

決算額

・図書、雑誌等の資料購入費	6,004,416 円
・資料収集、整備、保存用消耗品等購入費	869,824 円
・図書館情報ネットワークシステム維持管理費	1,212,600 円
・各種イベント、利用者サービスに係る諸経費	688,203 円
・公民館図書室との搬送経費(公用車燃料費等)	154,564 円
・施設の維持管理、その他の経費	766,730 円
決算額合計	9,696,337 円

*成果

資料の充実、各種サービスの提供、教室、講座、イベントの開催に努めた。また、中富総合会館図書室、下部地区公民館図書室、学校図書館や県内外の公共図書館等とのネットワークやボランティアとの連携などを通して町民の学習活動を支援するために、ソフト面でも図書館機能の充実を図ってきた。また、新規事業として幼児～一般向け講座『和紙の押し絵ワークショップ』を年間で全 7 回開催し、幅広い年齢層の参加者がコミュニケーションを図る様子が見られた。

*課題

「所蔵資料の充実」については、図書館サービスの基本であり、蔵書構成に配慮しつつ多様な資料の収集に努めた。

資料搬送のネットワーク化については図書館・図書室間の物流や、またその中に隔月

での町内デイサービスや学童施設への団体貸出資料の搬送を組み込んで運用を行っているが、学校を含めた物流体制については確立できていない。各地区の公民館図書室の中継点などを模索しながら、資料搬送のシステム化について効率的な人的配置及び環境整備を引き続き検討していく必要がある。

一般向けの学習機会を増やす、という課題への対応として実施を始めた『みんなの読書会』は、平成29年度も年間全10回開催し次年度も継続予定。今後も生涯学習の拠点として、利用者の学習活動を支援するサービスを展開していく。

②中富・下部公民館図書室

*事業概要

公民館図書室は図書資料等を収集・保存し、利用に供し、地域での読書活動や住民への情報提供の場として、また、学習活動を支援する場として、町立図書館等と連携する中で運営されている。

主な業務内容

ア) 資料の収集、整理、保存 イ) 資料の館内貸出サービス ウ) 児童・生徒に対するサービス エ) 他の市町村の図書館、町立図書館、学校図書館との連携

・中富図書室

決算額：669,132円（図書、雑誌等の資料購入費）

・下部図書室

決算額：291,247円（図書、雑誌等の資料購入費）

*成果

各公民館図書室において資料の充実、各種サービスの提供、園児・児童向けのイベントを開催することができた。また、町立図書館及び学校図書館との連携を通して町民の学習活動を支援するために、ソフト面での機能の充実を図ることができた。

*課題

課題であった公民館図書室の利用促進については、今後も引き続き、蔵書構成の充実や、展示の工夫などを図るとともに、町立図書館・公民館図書室との物流についても円滑な運用を図り施設の活性化につなげていく必要がある。

2. スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの推進

①スポーツ推進審議会の開催

*課題

スポーツ推進審議会の設置及びスポーツ推進計画の策定は継続的な課題となっていた。しかしながら成果が得られておらず、引き続き取り組みを継続する必要がある。こうしたことから、30年度に向けては次の事項に重点を置き取り組む。

- ・スポーツ推進審議会委員の選任
- ・身延町スポーツ推進計画の策定

②スポーツ推進委員会の開催

*事業概要

・スポーツ推進委員

定数 20 人に対し、現在 17 人の委員を委嘱している。平成 29 年度には、県スポーツ推進委員連絡協議会実技研修会を始め、峡南ブロックの研修や地域の行事に参加し、地域集落への軽スポーツ普及指導のほか、駅伝大会等への協力をした。その他に定例会を毎月開催している。

決算額：344,000 円（推進委員報酬）

*成果

委員自ら資質の向上を目指すため各種研修会に参加し、自主研修にも努めている。町で開催されるスポーツ事業の運営や地域の軽スポーツやレクリエーション教室などで指導を行い地域の健康づくりを支援している。

*課題

集落への軽スポーツ普及指導などを行ってはいるものの、住民へのスポーツ活動促進の働きかけが十分ではなく、さらに理解を深めるための活動方法を検討する必要がある。

(2)スポーツ事業の展開

*事業概要

決算額：840,792 円（消耗品・講師謝礼・委託料等経費）

ア) 幼児体操教室

日時・回数：平成 29 年 6 月 29 日（木）～7 月 13 日（木）

午前 10 時 30 分から 11 時 30 分 4 回開催

場所：身延児童館・すこやかセンター

参加者：延べ 23 人

※講師先生の慶事により予定回数が行えず。

イ) 第 54 回山梨県一周駅伝競走

期日：平成 29 年 12 月 2 日（土）・12 月 3 日（日）

場所：県内 走行距離 167.8 km（20 区間）

参加：18 チーム

※古閑出張所が第 14 中継所となり、施設の使用と関係者による運営協力を行った。

※本町からは、西八代・南巨摩チームの選手として 4 人が 5 区間に出場し、8 位という成績に貢献した。

ウ) みのぶスポーツフェスタ 2017

日時：平成 29 年 11 月 19 日（日） 午前 8 時 30 分から午後 2 時 40 分

場所：富士川クラフトパーク

参加者：延べ 305 人

※従来のみのぶ健康マラソンと数種類のスポーツを組み合わせた複合型のスポーツフェスタとして開催して 2 年目。各種目の参加者のほか、大会運営役員含め総勢

約 370 人が大会に関わっている。

エ) 第 68 回富士川駅伝競走

期日：平成 30 年 2 月 11 日（日）

場所：市川三郷町の『みたまの湯』から身延町の『身延町総合文化会館』までの 5 区間（46.3 km）

参加者：一般の部 17 チーム、壮年の部 18 チーム、オープンの部 5 チーム

※本町からは身延町体協チームが一般の部と壮年の部に出場し、一般の部 15 位、壮年の部 13 位となった。また役員として 120 人が大会に関わった。

オ) 下山小プール町民一般開放事業

日時：平成 29 年 7 月 5 日（土）～8 月 16 日（水） 午前 9 時～午後 4 時
土日祝日及びお盆期間 16 日間実施（中止 1 日）

場所：下山小学校プール

利用者：延べ 526 人

カ) 子ども水泳教室

下山小プール開放事業の期間中に希望者を募り随時開催した。

参加者：122 人

* 成果

町内における大会の開催は、町民のスポーツへの関心を高め、スポーツ意識の向上や健康の増進に繋がっている。

* 課題

3 年目を迎えた下山小プール一般開放事業は参加者に好評であり、1 日平均 30 人以上の利用者を数えた。また、同時開催の水泳教室も、参加者からは水泳能力の向上に繋がったとの声も多く好評であった。開催できなかった事業が複数あったが、今後も多くの人が参加しやすい大会等を計画し、多くの方にスポーツを楽しめる場を提供していく必要がある。

(3) スポーツ活動への支援

① スポーツ団体等の支援

* 事業概要

生涯スポーツを実践する団体等の活動を支援するため補助金を交付する。

・ 補助金

体育協会活動事業補助金：3,000,000 円

県外スポーツ大会出場事業（全国・関東選手権大会）

補助金：86,274 円（2 団体 2 大会、1 個人 1 大会出場）

・ 負担金

第 54 回山梨県一周駅伝競走負担金：50,000 円

第 68 回富士川駅伝競走負担金：50,000 円

* 成果

補助金により個人負担の軽減が図られ、負担金により円滑な大会運営が行われた。

体育協会の組織強化や各種大会への参加により、町民の体力向上やスポーツ意識の高まりにより、明るい町づくりに大きな役割を果たした。

* 課題

体協補助金については、機械器具等整備事業補助金、競技力向上事業費補助金があるが、申請件数が機械器具で5件、競技力向上は1件の申請があった。引き続き関係団体への周知を図っていく必要がある。また、スポーツを通じた健康づくりの拠点整備やスポーツによる町の活性化についての調査研究を進めて行くことが必要である。

②スポーツ少年団指導者の育成

* 事業概要

スポーツ少年団指導者による連絡協議会において研修、情報交換、育成事業などを行いスポーツ少年団の健全育成のため指導者の資質の向上を図る。

* 成果

スポーツ少年団町内交流事業として「みんなで楽しく体を動かそう」と題し開催した。指導者、団員等65人の参加者があり、異なる団体同士の親交も深めることができた。

* 課題

町内のスポーツ少年団は休部などにより平成28年度より10団体から8団体に減少し、また、団員数も減っている団体が多い。指導者の育成も含め、団員の確保のために広域的な連携をとりながら今後の方策を検討していく必要がある。

現状のスポーツ少年団

野球：1団 柔道：1団 テニス：1団 なぎなた：1団
空手：2団 剣道：1団 サッカー：1団 計8団

(4) 体育施設の管理運営

① 体育施設の管理運営

* 事業概要

安心安全な施設を提供し、良好な利用環境を整え効果的な施設運営を図る。

ア) 体育施設の鍵管理

10施設(旧下部小学校体育館、下部町民運動場、下部町民体育館、身延小学校体育館、身延町民テニスコート、身延町民体育館、大河内小学校体育館、下山野球場、下山小グラウンド、下山小学校体育館)の鍵(ナイター照明含む)の貸出を5人に委託している。

鍵管理業務謝礼 594,000円

イ) 遅沢スポーツ広場・体育施設の管理業務

施設の利用受付、用具の貸出、施設内の芝の刈り込み、清掃等の維持管理業務を公

益社団法人峡南広域シルバー人材センターに委託している。

委託料 2,508,000 円

遅沢スポーツ広場グラウンドゴルフ場の草刈り、清掃業務を1人に委託している。

草刈り・清掃等施設維持管理業務謝礼 200,000 円

ウ) 施設の整備

下山球場照明ランプ取替、下部弓道場安土入替修繕などの施設修繕と乗用トラクタ等整備用機械器具の修繕など25件あった。

平成29年度に要した修繕費 1,882,984 円

グラウンド整備（草刈り等）の整備費：922,255 円

* 成果

鍵の管理委託については、利用者が施設の近くで鍵が借りられるように便宜を図っている。遅沢スポーツ広場の管理業務委託により現地での施設利用申込みと道具の貸出をしており利用者の利便性が増している。また、適切な施設の維持管理作業及び修繕により良好な状態で管理できている。

* 課題

グラウンド、体育館、夜間照明施設の現状と課題

利用者数： 身延地区：36,000 人 中富地区：11,000 人

下部地区：12,000（延べ人数）

使用料収入計： 847,150 円

電気料： 8,535,666 円

草刈り等の維持費： 922,255 円

施設の老朽化などによる修繕は25件あった。数多くある体育施設は維持管理が課題であり、避難場所指定との調整も今後必要である。

② 勤労青年センターの管理運営

* 事業概要

株式会社富士川倶楽部と平成28年4月1日から平成31年3月31日まで指定管理業務協定を締結している。

決算額：1,474,433 円（内、指定管理委託料1,100,000 円）

* 成果

指定管理により施設の適切な管理・運営が行われている。自主事業としてラフティングとバギーを行い施設は有効に活用されている。

* 課題

今後、施設の老朽化による大規模修繕が発生してくることが想定されるため、引き続き異常の早期発見に努めることが必要となる。

平成30年度、指定管理期間満了を迎えるが、富士川倶楽部で事業拡大の動きがあり、

今後の町の管理運営の方針等と併せて協議していく必要がある。

2 節 明日を担う人づくり

1. 学校教育の充実

(1) 学校教育環境の整備充実

① 学校適正規模の推進

* 事業概要

「前期統合計画」の終了に伴い、引き続き教育環境の改善を最重要課題に位置づけ、平成 30 年度までを計画期間とする「小中学校後期統合計画」を進めてきた。「後期統合計画」の対象校と統合日は、次のとおりである。

- ・久那土中学校、下部中学校、中富中学校、身延中学校の 4 校の新設統合。統合日は平成 28 年 4 月 1 日。新しい校名は、身延中学校。
- ・久那土小学校、西島小学校の 2 校の新設統合。統合日は平成 29 年 4 月 1 日。新しい校名は、身延清稜小学校。
- ・下部小学校、原小学校、下山小学校の 3 校の新設統合。統合日は平成 29 年 4 月 1 日。新しい校名は、下山小学校。
- ・身延小学校、大河内小学校の 2 校の新設統合。統合日は平成 30 年 4 月 1 日。新しい校名は、身延小学校。

身延小学校統合準備委員会は、平成 27 年 10 月に委嘱式並びに第 1 回全体会議を開催し協議を開始し、平成 29 年度中に開催した会議等の回数は、次のとおりである。

統合準備委員会 (2 回) 学校説明会 (2 回)

* 成果

身延清稜小学校及び下山小学校は、平成 29 年 4 月 6 日に開校式を行い、新たな小学校として順調にスタートした。

身延小学校統合準備委員会は、10 月 6 日に「第二次提言書」を教育委員会に提出した。教育委員会では、「第二次提言書」について協議を行い、提言の内容を踏まえて開校準備を進めていくことを決定した。

11 月 29 日に身延小学校及び大河内小学校の 1 年生から 5 年生までの保護者を対象とした学校説明会を開催、翌年 2 月 9 日に新入生の保護者を対象とした学校説明会を開催、新「身延小学校」の開校に向けて教育方針、教育課程及び通学支援等について説明した。

3 月 17 日には、児童、保護者及び関係者等が出席し、それぞれの小学校毎に閉校式を行い、併せて各実行委員会主催の閉校記念行事が開催された。

平成 30 年 4 月 5 日に身延小学校が開校したことにより、「後期統合計画」が完了し、1 中 3 小の学校配置が整った。

* 課題

「後期統合計画」は完了したので、特段の課題はない。

②小学校閉校に伴う行事等に関する補助事業

*事業概要

学校統合に伴い閉校となる小学校の教職員及び地域関係者で組織する団体（実行委員会等）に、閉校記念に行う事業等の経費として1実行委員会に400万円を限度として補助を行っている事業である。（身延町立小中学校閉校に伴う行事等に関する補助金交付要綱）

・身延小学校閉校記念行事

主 催：身延小学校閉校記念事業実行委員会

開催日：平成30年3月17日（土） 午前9時30分～

場 所：身延小学校体育館

決算額：3,201,704円

・大河内小学校閉校記念行事

主 催：大河内小学校閉校記念事業実行委員会

開催日：平成30年3月17日（土） 午後1時30分～

場 所：大河内小学校体育館

決算額：3,916,331円

決算額：7,118,035円（合計）

*成果

長い歴史と伝統を誇る小学校が閉校するという一方で、各実行委員会が中心となり取り組み、それぞれ特色を出したイベントが盛大に実施され、また、記念誌等も発行されるなど、2校の長い歴史の区切りのために補助金が有効に活用された。

*課題

「後期統合計画」は完了したので、特段の課題はない。

③小中学校閉校に係る指定制服等購入費補助事業

*事業概要

学校統合に伴い児童生徒の保護者が、統合先の小中学校の指定する制服、体操服その他必要な衣類の購入費について、指定制服等の種類ごとに1着を限度として補助を行っている事業である。（身延町立小中学校統合に係る指定制服等購入費補助金交付要綱）

決算額

・身延小学校 1,048,950円 （男子44人、女子39人、計83人）

・大河内小学校 687,450円 （男子32人、女子21人、計53人）

合 計 1,736,400円 （男子76人、女子60人、計136人）

*成果

学校統合に伴う保護者の経済的な負担軽減になった。1着が限度であるため替え服の心配の声が保護者からあった。しかし、統合準備委員会での協議の過程で、当分の間、

統合前の体操服も替え服として着用することが認められたことにより、保護者の不安は払拭された。

***課題**

「後期統合計画」は完了したので、特段の課題はない。

④地域ぐるみ学校安全体制整備事業（スクールガードリーダー）

***事業概要**

学校内において、児童生徒等が安全で安心な環境で学習活動等に取り組むことに加え、登下校中においても同様に児童生徒等の安全を確保する必要がある。しかし、近年、子どもが犯罪に巻き込まれる事件や事故が発生しており、通学路を含めた学校の安全確保は重要な課題となっている。

このような状況を受け、地域ぐるみで子どもの安全を守るための環境整備を推進するため、平成18年6月から、2人のスクールガードリーダーを委嘱し、小学校における登下校の安全指導を行うほか、教職員、交通指導員、ボランティアで見守りを行っている地域住民等と連携し、交通安全教育、啓発活動等の取り組みを実施している。

スクールガードリーダーは、主として学校周辺を登下校の時間帯にそれぞれ2時間程度、ルートを設定しローテーションで巡回している。

決算額：1,038,700円（人件費）

***成果**

町内においては重大な事件・事故は発生していない。交通安全の確保に留まらず、防犯上も大きな安心をもたらしている。

***課題**

学校統合により通学手段、通学範囲が大きく変わったので、学校ごとの交通環境や危険箇所を再確認するとともに、児童への交通安全教育を進め通学時における安全確保に努める必要がある。スクールガードリーダーが見守り隊と協力し、通学路の危険箇所の確認や児童への交通安全教室を開催した。しかしながら、全ての危険箇所の解消には至っておらず、引き続き解消に向け取り組む必要がある。

⑤学校施設環境整備事業

***事業概要**

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むために重要な意義を持つとともに、災害時には地域の人々の避難場所としての役割をも果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であるため、経年劣化により発生する学校施設の損傷、機能低下に対し必要な措置を講じ、教育環境の改善を図っていかなければならない。

厳しい財政状況にあるが、良好な教育環境を維持するため、最小経費で最大効果が得られるよう手法・工法等を検討しながら施設整備を実施している。

***成果**

限られた予算の中で、毎年、校舎・体育館等の修繕や改修を実施している。平成 29 年度は開校した身延清稜小学校大規模改修工事を行い、身延小学校では、児童数の増加に対応するための内部小規模改修工事を実施した。児童生徒にとって、安心・安全な教育の場を確保できる環境づくりを計画的に進めている。

また、従来の経年による機能・性能の劣化に対応して修繕をする事後保全型から、劣化する前に大規模な改修を行う予防保全型により、コストを抑えながら建て替え同等の教育環境を確保し、子どもたちが安心・安全で継続的に学校施設を利用できるよう、更新・長寿命化改修、施設の配置の検討などの中長期的な整備を計画的に行うことを目的として「身延町立学校施設整備計画」の策定業務を委託し、平成 30 年 3 月に業者から成果品が納品された。

決算額：14,223,600 円（身延町立学校施設整備計画策定業務委託料）

***課題**

「後期統合計画」により、平成 30 年 4 月に 1 中 3 小の学校配置となったが、中学校については、平成 28 年 10 月に身延中学校新校舎建設検討委員会から「身延中学校の配置及び建設等に関する提言」、同年 12 月に身延町議会から「身延中学校新校舎早期建設を求める意見書」が教育委員会へ提出された。今後においては、学校施設の中長期的なスパンにおける施設整備のため作成した「身延町立学校施設整備計画」を庁内の関係課と内容を協議検討し、総合教育会議で町長と協議調整後、町の計画として策定・公表し、学校施設の効率的かつ効果的な整備と中学校の新校舎建設を進めていく必要がある。

また、統合により閉校となる学校施設については、社会体育施設に転用し引き続き利用していくほか、有効な利活用を図る必要がある。

【校舎等建築参考資料】

管内小中学校施設一覧表								
番号	学校名	建物区分	建築年月	構造	保有面積	耐震診断 改修状況	大規模改 造の有無	備考
					(㎡)			
1	身延清稜小学校	校舎	S 61.3	RC-3	2,000	新耐震	無	
			H 4.9	W-1	45			
		屋内運動場	S 54.3	S-1	509	H11 改修	H11	
2	下山小学校	校舎	H 18.8	RC-2	3,154	新耐震	無	
		体育倉庫	H 19.1	RC-1	40	新耐震	無	
		屋内運動場	H 18.8	S-1	1,193	新耐震	無	
3	身延小学校	校舎	S 54.3	RC-3	2,326	診断OK	H22	
		校舎	S 54.3	RC-2	725	診断OK	H22	
		屋内運動場	S 36.12	S-1	949	診断OK	H22	
4	身延中学校	校舎	S 46.3	RC-3	1,764	H11 改修	H1~3	
			S 46.8	RC-3	2,923			
			S 46.8	S-1	28			S61

廃校となった小中学校施設一覧表								
番号	学校名	建物区分	建築年月	構造	保有面積	耐震診断 改修状況	大規模改 造の有無	備考
					(㎡)			
1	久那土小学校	校舎	S 63.3	RC-3	2,081	新耐震	無	H29.3 廃止
		給食室			294			給食室(厨房+食堂)あり
		屋内運動場	H 9.3	S-1	830	新耐震	無	久那土中から転用 H29.4 から社会体育施設
2	下部小学校	校舎	S 62.3	RC-3	2,792	新耐震	無	H29.3 廃止
		給食室			373			給食室(厨房+食堂)あり
		屋内運動場	H 11.2	S-1	854	新耐震	無	下部中から転用 H29.4 から社会体育施設
3	静川小学校	校舎	S 59.3	RC-3	1,950	新耐震	無	H24.3 廃止(地域へ貸出)
			H 9.1	W-1	28			
		屋内運動場	S 57.3	S-1	680	新耐震	無	H24.4 から社会体育施設
4	原小学校	校舎	S 63.3	RC-3	2,000	新耐震	無	H29.3 廃止(あけぼの大豆拠点施 設で利用)
			S 63.3	S-1	50	新耐震	無	
		屋内運動場	S 58.3	S-1	680	新耐震	無	H29.4 から社会体育施設
5	豊岡小学校	校舎	S 56.3	RC-2	1,763	診断OK	無	H22.3 廃止(民間へ貸出)
		屋内運動場	S 40.9	S-1	700	診断OK	無	H22.4 から社会体育施設
6	大河内小学校	校舎	S 48.3	RC-3	2,199	H12 改修	H12	H30.3 廃止
			S 49.1	RC-3	460	H12 改修	H12	
		屋内運動場	S 45.3	S-1	849	H9 改修	S62	H30.4 から社会体育施設
7	久那土中学校	校舎	H 5.8	RC-3	2,380	新耐震	無	H28.3 廃止
		屋内運動場						H28 久那土小に転用
8	下部中学校	校舎	S 56.5	RC-3	1,289	新耐震	無	H28.3 廃止
			S 56.5	RC-2	1,057	新耐震	無	
		屋内運動場						H28 下部小に転用
9	中富中学校	校舎	S 48.3	RC-3	1,165	H10 改修	H1	H28.3 廃止(民間へ貸出)
			S 49.3	RC-3	1,800	H10 改修	H2	
		技術室	S 49.3	RC-1	280	診断OK		H28.3 廃止(民間へ貸出)
			S 50.3	S-1	53			
		屋内運動場	S 49.3	S-1	760	診断OK	H5	H28.3 廃止(民間へ貸出)

【平成 18～29 学校関連主要建設・建築事業】

年度	項目	事業費(千円)	内 容	
18	小学校管理費	18,480	空調機器設置工事(身延西小・南小・東小)	18,480
	下部小学校管理費	1,181	校庭排水工事	1,181
	西嶋小学校管理費	1,071	校舎前舗装工事	1,071
	下山小学校建設事業費	1,150,351	屋外プール校舎棟、屋内運動場及び外構工事管理業務委託	18,082
			敷地確定測量、登記事務委託	3,195
			ネットワーク機器整備工事設計監理業務委託	500
			旧校舎棟解体工事設計監理業務委託	1,417
			校舎棟新築工事	443,947
			屋内運動場新築工事	157,854
			屋外プール新築工事	83,790
外構工事	391,272			
ネットワーク機器整備工事	3,570			
旧校舎棟解体工事	24,990			
施設備品及び教材備品	21,734			
19	小学校管理費(西嶋小学校)	12,932	西嶋小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計管理委託	11,970 962
20	小学校管理費(静川小学校)	15,592	静川小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計管理委託	14,857 735
21	教育総務費	64,607	身延町立小中学校ガラス飛散防止対策工事 設計管理委託	61,194 3,413
22	小学校管理費(身延小学校)	150,155	身延小学校大規模改造工事	99,001
			管理業務委託料(屋内運動場改修工事含)	2,415
			身延小学校屋内運動場改修工事	45,831
			身延小学校屋内運動場下水道接続工事	860
			身延小学校プール下水道接続工事	1,050
身延小学校浄化槽撤去工事	998			
23	教育委員会費	84,746	大規模改造工事(空調)下部小、西嶋小、静川小、原小、 大河内小、久那土中、身延中、中富中	63,242
			大規模改造工事(空調)監理業務委託	1,295
			旧下山中校舎等撤去工事	19,789
			旧下山中校舎等撤去工事監理業務委託	420
中学校管理費	9,996	身延中学校下水道接続工事	9,996	
24	小学校管理費	8,645	身延小学校消火栓配管改修工事 町内小学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	4,935 3,710
	中学校管理費	1,043	町内中学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	1,043
25	小学校管理費	1,355	大河内小学校滑り台新設工事 原小学校校庭階段及び転落防止柵改修工事	662 693
	中学校管理費	542	久那土中学校グラウンド整備工事	542
26	小学校管理費	5,344	小学校遊具修繕	963
			下部小学校浄化槽修繕	2,178
			身延小学校電話機修繕	1,339
			下山小学校プール水槽修繕	864
中学校管理費	503	下部中学校受水槽補修	503	
27	小学校管理費	1,331	町内小学校特殊建築物定期調査	1,331
	中学校管理費	120,615	町内中学校特殊建築物定期調査	742
			身延中学校改修工事 請負工事費	111,157
			設計業務	4,061
監理業務	4,655			
28	小学校管理費	33,355	西島小学校小規模改修工事	7,757
			西島小学校小規模改修工事設計・管理業務	1,026
			身延清稜小学校大規模改修工事設計業務	3,229
			西島小学校入口通学路道路改良工事(SB発着所含む)	6,409
			下山小学校スクールバス発着所工事(舗装)	7,374
			下山小学校スクールバス発着所工事(電気)	1,296
			下山小学校外壁タイル他修繕工事	6,264
			身延中学校エアコン移設工事	1,998
			中学校管理費	1,988

29	小学校管理費	141,242	身延清稜小学校大規模改修工事	118,150
			身延清稜小学校大規模改修工事・監理業務	3,240
			身延小学校校舎改修工事設計業務	3,942
			身延小学校屋外プール改修工事設計業務	497
			身延小学校内部小規模改修及び駐車場整備工事	7,809
			身延小学校教室エアコン設備工事	1,242
			身延小学校黒板改修工事	6,362

⑥スクールバス運行事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れているため、徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が十分に整備されていない地域、また学校統合による遠距離からの通学者に対し、町が独自にスクールバスを運行して児童生徒の登下校をサポートしている。

- ① 古関、久那土、静川地区児童の身延清稜小への輸送
- ② 下部、原地区児童の下山小への輸送
- ③ 帯金・八木沢地区、和田・大島地区児童の大河内小への輸送
- ④ 豊岡地区児童の身延小への輸送
- ⑤ 久那土、下部、中富、下山地区生徒の身延中への輸送
- ⑥ 大河内地区から身延小への輸送準備（2台購入）

決算額：

- ① 身延清稜小：13,600千円（運行委託料、車両運行費）
 - ② 下山小：27,836千円（運行委託料、車両運行費）
 - ③ 大河内小：3,000千円（運行委託料、車両運行費）
 - ④ 身延小：3,130千円（人件費、車両運行費）
 - ⑤ 身延中：66,608千円（運行委託料、車両運行費）
 - ⑥ 身延小：15,552千円（車両購入費）
- 合計：129,726千円

対象者数及び運行起終点：

- ① 身延清稜小：44人（古関、静川⇔身延清稜小 2系統）
- ② 下山小：75人（大曾里、八日市場⇔下山小 4系統）
- ③ 大河内小：23人（鰍原入口⇔大河内小、大島⇔大河内小）
- ④ 身延小：22人（横根中⇔身延小）
- ⑤ 身延中：91人（久那土、下部、中富、下山地区⇔身延中 5系統）

運行の性質：

- ① 身延清稜小は、統合条件によるもの。
- ② 下山小は、統合条件によるもの。
- ③ 大河内小は、遠距離によるもの。
- ④ 身延小は、統合条件によるもの。
- ⑤ 身延中は、統合条件によるもの。

*成果

学校ごとにスクールバス安全運行会議を開催して協議した結果、安全運行を最優先としつつ乗降場所や路線の変更等、柔軟で効率的な運行形態を確立することができた。

学校統合による身延清稜小と下山小への運行については、通学時間の増による児童負担も心配されたが、安全に登下校できている。

平成 30 年度の身延小の統合に向けて、スクールバス 2 台を購入し、大河内地区児童を対象とした乗車訓練を行い 4 系統で運行する準備が整った。

***課題**

小中学校の統合により 15 系統のスクールバス運行となるため、多額な費用負担が生じるため経費節減の工夫を要する。また、運行範囲が広域化し、冬季や大雨などで路面状況の悪い時の運行を確実にを行うため、運行関係者の連携強化が課題である。なお、統合条件以外の地域児童生徒の通学においてスクールバス乗車の要望もあり、新たな枠組みでの検討が必要となる。

⑦山間地児童生徒送迎用タクシー運行事業

***事業概要**

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が整備されていない地域からの通学者に対し、町がタクシーによる通学支援を行っている事業である。

久成・日向南沢地区から身延清稜小へ、清子地区から身延小へ、曙・小原島地区から下山小へ通う児童生徒の登下校時にタクシー輸送を行っている。

決算額（学校毎）：

- ① 身延清稜小： 964,920 円
- ② 身延小： 818,880 円
- ③ 下山小： 1,631,670 円

学校毎の対象者数及び運行起終点：

- ① 身延清稜小：4 人（久成・日向南沢⇔身延清稜小）
- ② 身延小：4 人（清子⇔身延小）
- ③ 下山小：4 人（中山・小原島⇔下山小）

***成果**

上記の予算措置により保護者の経済的負担は軽減化され、安全・安心に登下校できている。

***課題**

通学手段の変更等、効率的な利用を模索する必要がある。

⑧身延町遠距離通学費補助金交付事業

***事業概要**

学校と居住地が遠く離れている生徒の通学費用の保護者負担軽減を図るため、遠距離通学費を補助する事業である。

基本的には、中学校は 6 km 以上を対象に補助し、また特例（学校統合における条件

等)により補助している地域もある。補助金は保護者に対し交付する。

決算額：身延中→1,475,010円(電車・バス24人)、66,000円(自転車：清子6人)

*成果

保護者の経済的負担が軽減された。

*課題

電車、バス等の運行本数が減少し、生徒にとって利用しにくくなっており、家族等による自家用車での送迎が増えている。また、学校統合による通学環境の変化等に伴い、スクールバス運行範囲の拡大を望む声が多くなっている。現行の通学支援の方法にこだわらず、スクールバスの有効的な活用など、総合的に方策を検討する必要がある。

⑨子育て世代支援事業

ア) 学校給食費の補助

*事業概要

身延町まち・ひと・しごと創生【総合戦略】に位置付けされている事業で、学校給食費の一部を負担することにより、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、児童及び生徒の健全な育成を支援するため、児童生徒1人につき、1食当たり150円を町が補助する。

決算額：身延清稜小	14,335食	2,150,250円
下山小	21,362食	3,204,300円
身延小	18,275食	2,741,250円
大河内小	12,763食	1,914,450円
身延中	34,152食	5,122,800円
合計	100,887食	15,133,050円

*成果

保護者の経済的負担が軽減された。平成28年度は「公費負担という方法で助成」したが、「補助金」として助成することが適切であるため、新たに補助金交付要綱を制定し補助金とし助成を行った。

*課題

子育て世代の経済的負担軽減をさらに検討する必要がある

イ) 入学支度金

*事業概要

身延町まち・ひと・しごと創生【総合戦略】に位置付けされている事業で、児童生徒が小中学校等に入学又は転学する際に、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、本町への定住を促進するため、小学校入学支度金は児童1人につき30,000円、中学校入学支度金は生徒1人につき60,000円を保護者に支給する。

平成 29 年度までは、年度初めに入学祝金を支給していたが、受給時期の繰り上げを望む声に応えるため制度改正し、平成 30 年度入学予定者には入学前の 3 月初旬には入学支度金を支給した。

決算額： 平成 29 年度入学者	小学校入学祝金	1,380,000 円	46 人
	中学校入学祝金	4,080,000 円	68 人
	合 計	5,460,000 円	114 人
平成 30 年度入学予定者	小学校入学支度金	1,950,000 円	65 人
	中学校入学支度金	3,000,000 円	50 人
	合 計	4,950,000 円	115 人

* 成果

保護者の経済的負担が軽減された。入学祝金は入学後に支給する制度であったが、入学前の支給を要望する声に応え、年度途中で制度改正し、入学前の 3 月に入学支度金として支給した。また、定住促進の観点から、転学してきた場合にも支給できるように制度を拡大した。

* 課題

効果を検証し、必要に応じて見直しをする。

ウ) 修学旅行費補助

* 事業概要

身延町まち・ひと・しごと創生【総合戦略】に位置付けされている事業で、小学校で実施する修学旅行について補助対象経費の 2 分の 1 に相当する額を、25,000 円を限度として町内小学校に在籍する 6 年生の保護者に対して助成する。また、中学校で実施する修学旅行について補助対象経費の 2 分の 1 に相当する額を、100,000 円を限度として町内中学校に在籍する 3 年生の保護者に対して助成する。

決算額：	身延清稜小	225,000 円	下 山 小	475,000 円
	身 延 小	259,000 円	大 河 内 小	300,000 円
	身 延 中	2,784,000 円	合 計	4,043,000 円

* 成果

保護者の経済的負担が軽減された。

* 課題

効果を検証し、必要に応じて見直しをする

エ) 補助教材費公費負担

* 事業概要

身延町まち・ひと・しごと創生【総合戦略】に位置付けされている事業で、小中学校

で使用する補助教材費に対し、1人あたり小学校6千円、中学校1万円を公費負担し、子育て世代の経済的負担を軽減する。

決算額：	身延清稜小	439,590円	下山小	695,992円
	身延小	576,770円	大河内小	412,560円
	身延中	1,677,656円	合計	3,802,568円

*成果

保護者の経済的負担が軽減された。

*課題

効果を検証し、必要に応じて見直しをする。

⑩私立幼稚園就園奨励費補助事業

*事業概要

現在身延町には私立幼稚園はないが、本町に住所を有し町外の私立幼稚園に通園する、満3歳児並びに3歳児、4歳児及び5歳児の保護者に対して、私立幼稚園の設置者が入園料及び保育料を減免した場合に設置者に補助する制度である。

国庫補助制度を運用しての補助金で、対象者となる者は、年少扶養控除廃止後の市町村住民税課税額に基づく階層区分の判定により決定される。

決算額：154,000円（対象者は1人）

*成果

保護者の経済的負担が軽減された。

*課題

国の補助が3分の1以内なので、対象が増えると町の負担が大きくなる。

(2) 学校教育内容の充実

①町単教諭等の配置事業

*事業概要

平成29年度からは複式学級がないので、複式解消のための町単教諭は配置しないが、児童生徒の状況、県費負担教諭の配置、学校運営の状況など学校の実情に応じ、少人数指導や専科担当教員の充実などきめ細やかな指導ができるよう、身延小に1人、身延中に2人町単教諭を配置した。

また、身延中は免許外担当教員の解消のために非常勤講師1人配置した。

決算額：10,499,548円（賃金）

*成果

身延小では人数の多い2年生を2クラスに分け少人数指導が可能となり、身延中では専科担当教員が充実し、免許外担当教員の解消も図られ、きめ細やかな指導に役立った。

また、教員の多忙化改善に向けた取組として、改善計画の中に検討する内容として町単教諭等の配置を盛り込み取り組んだ。

*課題

町単教諭等の配置については、学校の実情及び教員の多忙化の観点から継続的な配置が必要であるが、年度末になっての募集になるため人材の確保が課題である。

②小中学校特別支援員の配置事業

*事業概要

文部科学省の調べでは、小中学校の普通学級において、LD（学習障害）ADHD（注意欠陥多動性障害）等で特別な支援が必要な児童生徒は6.5%の割合で在籍しているといわれており、教師のマンパワーだけでは十分な支援が困難な場合がある。

このような状況を踏まえ、様々な障害をもつ児童生徒に対する学校生活上の介助や学習支援などを行うことを目的とした「特別支援教育支援員」を、平成19年度より学校に配置し学級運営の円滑化を図っている。

決算額等

学校名（支援員数）	活用時間	賃金（円）
身延清稜小（3）	1594.00	1,594,000
下山小（3）	1597.30	1,597,300
身延小（2）	1056.00	1,056,000
大河内小（2）	955.00	955,000
身延中（3）	1545.50	1,545,500
合計		6,747,800

*成果

各学校において、本事業の趣旨を充分理解し最大限に活用されている。児童生徒一人ひとりに対し、その持てる力を高め、生活や学習の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援ができた。

*課題

保護者との教育相談を具体的な視点で続け、該当児童生徒の成長を共有する必要がある。通級指導教室の担当者やスクールカウンセラー等関係者（機関）との連携を図りながら、個々に応じた支援を行うとともに、教員個々の資質向上に努めなければならない。

③ICT整備事業

*事業概要

身延町まち・ひと・しごと創生【総合戦略】に位置付けされている事業で、小学5年・6年生と中学生には1人1台タブレット端末を貸与し、授業等で活用することにより、学力向上、ICT教育の充実を図る。

決算額：12,003,876円（タブレット端末リース料）
2,225,880円（デジタル教科書導入）

***成果**

全小学校にタブレット端末を整備し、小学校5年6年生と中学生に1人1台タブレット端末が使用できるようになり、授業等での活用が開始できた。

***課題**

平成28年度の課題は、小学校の早急導入による整備が必要となっており、この課題に対応すべく入札を行い、2学期からの導入ができた。今後は教員のICT教育の実践的指導力の向上と活用による諸問題の解消が課題である。

④地場産業の活性化事業

***事業概要**

身延町まち・ひと・しごと創生【総合戦略】に位置付けされている事業で、西嶋和紙などの地場産業を活性化するため、小中学校の授業で書道用紙を活用するとともに体験施設で卒業証書の手すき体験を実施する。

決算額：225,758円（消耗品）

***成果**

各小中学校の取り組みによって、西嶋和紙、なかとみ和紙の里の活用推進が図られた。

***課題**

地場産業の活性化のため、他に取組めるものがないか検討する必要がある。

⑤社会科副読本作成事業

***事業概要**

身延町まち・ひと・しごと創生【総合戦略】に位置付けされている事業で、将来町を担う子どもたちが、生まれ育った地域の文化・歴史を学び郷土愛を育むため、平成30年度から小学3年・4年で使用する社会科副読本を、教育研修センターが中心となって全面改訂した。

小学校の教員で組織する社会科副読本編集委員会を平成28年6月に立ち上げ、約2年間に渡り編集会議を随時開催し協議した。平成29年度は、町内の4小学校からそれぞれ編集委員2名を選び、8回の編集会議を開催し、加えて数度の編集正副委員長会議を実施した。

決算額：8,918,879円（委託費等）

***成果**

編集会議を重ね協議した結果、450冊の副読本が予定通り年度末に完成した。平成32年度に改訂される小学校学習指導要領の内容を取り込みながらの編集作業は困難を極めたが、編集委員の努力により素晴らしい副読本が出来上がった。

*課題

今後は毎年新3年生に副読本を配布していき、5年後には5年分をまとめて増刷することになるので、併せて内容の見直しをする必要がある。

⑥教育研修センター事業

*事業概要

ア) 教育関係職員の研修に関すること

○小学校外国語活動についての指導助言

招聘のあった学校の授業参観・校内研究会に参加して、英語活動の指導助言を行い授業改善のアドバイスを行った。

○特別支援教育研修会

平成29年度も特別支援教育の研修会を実施した。テーマに「ユニバーサルデザインを考えながら普通学級での困り感のある子どもの指導の在り方」を取り上げ、講師にわかば支援学校ふじかわ分校の中込文子・牛山唯両先生に依頼して8月16日(水)午前9時～11時の2時間で行った。参加者は30人で、会の終了後に個別に事例を上げて講師の指導を仰ぐ先生方が多数いた。

イ) 児童生徒の教育の向上に関すること

○「学びの向学館」事業の活動

・中学3年生の学習支援

教員0B等を講師に中学3年生を対象に、夏・冬休みの長期の休みと土曜日に学習支援を行った。教科は国語・数学・英語の3教科、実施回数24回、申込者数44人。スクールバス通学生徒が参加する場合、スクールバスを利用できるため多くの生徒が参加できた。

・小学生の学習支援

平成29年度が2年目の本事業は教員0Bを講師に小学3年生から6年生までを対象に、月2回の土曜日実施を基本として6月から2月まで24回実施した。会場は下部分館、西嶋分館、下山分館、身延分館の4会場で実施した。申込者数は4会場で1回51人。

・町内小中学生のイングリッシュキャンプ

静岡県立朝霧野外活動センターで会話はすべて英語による1泊2日のキャンプを実施した。小学校6年生を対象として7月27・28日に実施、参加児童35人。8月9・10日には中学1年生を対象として25人が参加した。小学生は英語に慣れ親しむこと、中学生は英語を使うことを狙いとしたプログラムのもとに実施した。

ウ) その他、教育の充実と振興を図るための事業。

小学校社会科副読本の全面改訂に取り組んだ。(詳細は前述⑤に記載のとおり)

エ) 広報活動

「研修センターだより」を年度末に発行して、各戸に配布した。

決算額

・小学生及び中学生学習支援 999,600円

・イングリッシュキャンプ	564,041 円
・研修センターだより	98,452 円

* 成果

「学びの向学館」事業は身延町の地域性を活かした住民との協働による学習機会の提供となっており、オリジナル色の高い取り組みである。学習支援の小中学生のアンケートによると、「参加して、勉強が楽しくなりましたか」の問いに「楽しくなった」と「どちらかというとなんか楽しくなった」を合わせて小学生 76%、中学生 60%、「参加して今までより勉強するようになりませんか」の問いに「勉強するようになった」と「どちらかというとなんか楽しくなった」を合わせて小学生が 92%、中学生が 83%という結果が出た。このことにより、この事業の成果は大きいと言える。

イングリッシュキャンプは 5 年目、この事業も定着してきた。英語を使って楽しく 2 日間過ごし、英語を自然に使うという体験の中から英語は楽しい、さらに自分の言いたいことを表現できるようになりたいという英語学習への意欲づけの場となり、また、英語を通じての仲間づくりに大きな成果があった。なお、中学生の実施日を早めたことで天候にも恵まれた。

* 課題

教職員の多忙化改善との関係で、教職員に関わる本研修センターの事業も大切にしながら学校現場と意見交換を重ねる中で実施していく必要がある。

⑦ 外国語指導助手配置事業

* 事業概要

外国語指導助手（ALT）は民間委託し、小学校 4 校に対し 2 人、中学校 1 校に対し 2 人配置している。

決算額：	中学校	8,791,200 円（委託費）
	小学校	6,021,455 円（委託費）
	合計	14,812,655 円

* 成果

中学校は 1 校に対し 2 人配置し、生きた教材として活用でき、英語教育の充実が図られた。

小学校は 4 校に対して 2 人配置し、英語に触れる機会が増えた。また、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、児童が積極的にコミュニケーション能力の素地を養う様々な活動ができた。

* 課題

平成 28 年度の課題は、財政的に厳しい中、ALT 配置事業は全額が町負担となっているので、ALT の人数に応じた県の補助を要望していくとなっており、この課題に対応すべく県及び国に要望を始めた。この取り組みは、引き続き継続する必要がある。

また、ALTを活用しながらの小学校外国語教育における新学習指導要領の円滑な実施に向けて、ALTの配置を検討する必要がある。

(3) 健康な児童生徒の育成

学校給食事業

*事業概要

安全で栄養面にも配慮されたおいしい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に、中富学校給食センターでは2小学校分として約230食の調理配送を行い、身延学校給食センターでは2小学校・1中学校分として約410食の調理配送を行った。

具体的な取り組みとしては、安全でおいしい給食づくり、衛生管理の徹底及び異物混入防止、食物アレルギーへの対応、食育の推進などがある。

また、調理施設の将来の形も見据えながら、既存の建物の維持管理や衛生面の充実に努めているほか、給食費保護者負担金の収納確保にも取り組んだ。

1食単価： 小学校 270円（保護者負担120円、町補助金150円）
 中学校 300円（保護者負担150円、町補助金150円）

平成29年度決算額等

施設名	決算額	うち賄材料費	年間提供数
中富給食センター	41,003,828円	11,808,716円	43,735食
身延給食センター	60,816,257円	22,747,226円	78,384食
合計	101,820,085円	34,555,942円	122,119食

平成29年度給食費収入状況 (単位：円)

施設名	調定額	収納額	未納額	収納率
中富給食センター				
現年度分	12,046,860	12,046,860	0	100%
過年度分	0	0	0	—
小計	12,046,860	12,046,860	0	100%
身延給食センター				
現年度分	22,359,859	22,359,859	0	100%
過年度分	84,910	84,910	0	100%
小計	22,444,769	22,444,769	0	100%
合計				
現年度分	34,406,719	34,406,719	0	100%
過年度分	84,910	84,910	0	100%
合計	34,491,629	34,491,629	0	100%

***成果**

日頃から“食”の重要性について考え、子どもたちにおいしく栄養バランスのとれた安心・安全な給食を提供することを、職員相互の共通認識として取り組んだ。特に地域の食材である曙大豆や枝豆、椎茸を使った郷土料理、季節や風習に因んだメニューなど、より魅力ある献立づくりのための工夫を行い、食生活全般への関心を高めることができた。

平成 29 年度から重大な事故の未然防止対策として、軽微なけがや、アクシデント等の事案を「ヒヤリハット」として報告書にし、職員間で情報共有を図った。

衛生面は、6月及び12月に行われた山梨県衛生管理講習会に参加し、8月には調理伝達講習会及び衛生管理についての学習会を行い、調理員の健康管理、衛生面の充実・安全の確保に努め、手洗いの徹底を実施した。

以前から課題であった、両センターの給湯設備については、老朽化が進んでおり、修理出来る状態ではなかったため、ボイラーの入れ替え工事を行った。身延学校給食センターの衛生設備については、学校給食衛生管理基準に沿った調理従事者専用トイレの整備をする事ができた。

給食費の収納については、保護者負担の公平性確保の観点から未納解消に積極的に努め、電話連絡や訪問等により催促を行った。また、児童手当及び就学援助費からの充当により、収納率が100%となった。

秋から冬にかけて天候不順による野菜の高騰が全国的に問題となったが、献立を工夫し、予算の範囲内で収めることができた。

***課題**

今後も、引き続きおいしい給食づくり、異物混入の防止、なお一層の衛生管理の徹底、調理員の健康管理を継続して行う。地場産物である曙大豆・ゆば・椎茸など給食を通して、児童・生徒にもっと広く知ってもらうため、より多く食材に取り入れていく。

調理員に関しては、正職員が退職の時期を迎え、施設ごとに調理グループ内の指揮系統をどのように確保するのか課題である。

町内の給食施設については、著しい老朽化に対する修繕、徹底した衛生管理体制やアレルギー対応、児童生徒の減少に伴う食数の減少を考慮すると、町全体で1施設とするセンター化を検討すべきだが、学校施設整備計画の中で検討を進める。

2. 青少年の育成

(1) 青少年育成推進体制の強化

青少年育成町民会議

***事業概要**

青少年が心身ともにたくましく、健やかに成長することを願い、町民会議では、町をはじめとする関係機関や団体と緊密に連携して育成活動に取り組んでいる。年間を通して、地域と連携し通学時の見守り活動や環境浄化活動を実施し、また、育成会及び子どもクラブへの支援に取り組んできた。8月には、町内の子どもたちが集い宿泊することで交流・自立心・社会性を育む「体験!こども宿」を企画した。管内小中学生による「町

長を囲んで語り合おう」、11 月には子ども・若者育成支援推進強調月間として推進大会を開催するなど地域ぐるみの運動を展開し次代を担う青少年の健全育成に努めた。

決算額：1,400,000 円（補助金）

*** 成果**

地域の方々に見守られ子ども達は健やかに成長している。「地域の子どもは地域で守り育てる」を合言葉に、見守り隊、育成会、町民会議事業への参加を通し、全町民が青少年の健全育成に対して高い意識を保っている。

継続して取り組んだ「体験!こども宿」も成功裏に行うことができた。

*** 課題**

平成 28 年度の課題は、ジュニアリーダーの養成とニーズに即した事業立案であった。この課題に対して、平成 29 年度は「体験!こども宿」を実施したが、参加者から好評を得て、ジュニアリーダー養成の機会を提供することができた。今後、公民館との連携事業や子ども・若者育成推進大会等を通して、さらに青少年の健全育成に取り組む必要がある。

3 節 地域文化をはぐくむ

1. 文化活動の展開

(1) 文化芸術活動の推進

①文化協会等の育成

*** 事業概要**

平成 29 年度は 59 サークル、721 人の会員で、町内の地区公民館や分館、集落公民館を活動拠点とし、文化活動の推進、各分野での技術向上を目的に活動を行っている。また例年、活動発表の場として「総合文化祭（芸能発表部門・文化文芸作品等展示部門）」を開催している。

決算額： 350,000 円（文化協会補助金）

*** 成果**

本会一本化となり 4 年目となった平成 29 年度は、サークル間の交流が深められた。

*** 課題**

隔年で「文協だより発行」と「文化こうえん会」を行っており、予定された事業を実施できない場合の代替えの事業を検討していく事が必要になる。

②国民文化祭継承事業

*** 事業概要**

平成 25 年度に開催された第 28 回国民文化祭やまなし 2013 において、本町でも実行委員会を組織し、「切り絵」「工芸」「かるた」の主催事業を実施した。この事業を継続させるべく、「国際切り絵トリエンナーレ」には 3 年毎に補助金を交付している。また、

平成 29 年度は町文化協会かるた部主催による、「百人一首競技かるた大会」を開催し、事業を継続させている。

*成果

「百人一首競技かるた大会」を開催し、世代を問わず、伝統的な日本の遊びを体験することが出来た。

*課題

引き続き事業を継続できるよう企画することと、町内全体での事業展開に向けて計画していく。

③総合文化会館自主文化事業

*事業概要

ア) 鑑賞機会の創出により、芸術文化に関する住民の意識啓発と教養の向上を目的とし次の事業を実施した。

- ・身延ふるさと民謡うたまつり 9/3(日)
出演者：原田有唱、小山 貢 他
公演料：2,100,000 円 入場者数：351 人 (集客率 90.7%)
- ・あなたに贈るラブソング 尾崎亜美&岡本真夜コンサート 10/1(日)
出演者：尾崎亜美、岡本真夜
公演料：3,411,160 円 入場者数：292 人 (集客率 75.5%)
- ・清水ミチコ トーク&ライブ 10/7(土)
出演者：清水ミチコ
公演料：2,867,480 円 入場者数：379 人 (集客率 98.0%)
- ・門倉有希、シューベルツ.COM コンサート 1/20(土)
出演者：門倉有希、マサ大家、おちゆうじ 他
公演料：630,000 円 入場者数：400 人 (集客率 100.0%)

イ) 身近な警察官による演奏を楽しみながら、地域の防犯意識の啓発を図ることを目的とし次の事業を実施した。

- ・山梨県警察音楽隊避難訓練コンサート 12/3(日)
出演者：山梨県警察音楽隊、カラーガード隊 他
招致費：61,472 円 入場者数：400 人 (集客率 100%)

ウ) 青少年による文化活動への参画支援と発表機会の提供による地域社会活動の振興を目的とし次の事業を実施した。

- ・第 20 回みのぶジュニアコーラスコンサート 3/24(土)
出演者：みのぶジュニアコーラス
公演料：50,000 円 入場者数：350 人 (集客率 90.4%)

- ・和太鼓「第 15 回みのぶ若竹キッズコンサート(貸館事業)」(11/11)への協力

エ) 青少年の健全育成及びステージ発表・交流場所の提供を目的とし次の事業を実施した。

・身延バンドフェスタ 2017

(身延町青少年育成町民会議と共催) 8/20(日)

出演者：一般バンド 8 組

公演料：無 入場者数：103 人

オ) 町民への娯楽の提供を通して親睦とふれあいを深め、併せて会館の認知度アップを目的とし次の事業を実施した。

・身延シネマ鑑賞会

「怪盗グルーのミニオン大脱走」 12/16(土) 入場者数:250 人(集客率 64.6%)

「海賊と呼ばれた男」 1/13(土) 入場者数：225 人 (集客率 58.1%)

映写代：540,000 円(2 本分)

決算額：チケット販売収入決算額 3,133,000 円

友の会会費収入決算額 281,000 円

自主事業費決算額 11,732,742 円

(うち報償費 9,660,112 円 報償費＝公演料、招致費、上映費)

自主事業 (9 事業) の総入場者数 3,150 人

*成果

平成 28 年度からの企画として「身延シネマ鑑賞会」と題しての年 2 回の上映会を行ったほか、山梨県警の各音楽隊を引き続き招致できたこと、8 本の公演事業を提供することができた。

無料公演においても 4 本のうち 3 本が満席となった。鑑賞機会の充実により町民に芸術・文化の発信及び提供をすることが効果的に行えたものと思われる。また、来場者アンケートの結果においても、「大変良かった」と「良かった」との合計が 97%にのぼっており、内容的にも満足いただけたものと考えている。

*課題

平成 28 年度の課題は、より集客率や満足度の高い公演を企画・実施することと、「宝くじ文化公演」などのように公演料等の助成がある事業の招致に努めることであった。

また、平成 29 年度は残念なことに人気度の高い自衛隊の招致が出来なかったため、早い段階から招致に努める必要があることを再認識した。

公演等によっては期待した集客が叶わなかった事業もあった。

自主文化事業は、会館のイメージを形成する重要な事業であるので、今後も集客率や満足度を確保するとともに、優れた内容の公演を提供していく必要がある。また同時に、宣伝・周知活動に一層の工夫を凝らしながら、新たな来場者の呼び込みなど客層を拡げる取り組みが必要である。

④美術館ボランティアの育成支援

*事業概要

本事業は、なかとみ現代工芸美術館の展覧会事業だけでなく、他の美術館等の展覧会を鑑賞することで、美術に対する視野を広げ、もって当館への理解と関心を喚起するこ

とを目的として実施している。

平成 29 年度事業の概要

日時：平成 29 年 12 月 3 日（日）

参加人数：25 人

参加費（入館料等）：5,000 円/人（町有バス使用）

視察地：SUWA ガラスの里の美術館、サンリツ服部美術館

* 成果

まだ見ぬ「美」と「知」をみつけよう、をテーマに美術・ガラス工芸・絵画の展示施設を視察した。和紙の里と同じ複合施設となっている SUWA ガラスの里の美術館、企業のコレクション絵画などを展示しているサンリツ服部美術館、2カ所を視察し、文化・芸術面においても非常に価値が高く貴重なコレクションなどを鑑賞・見学する機会を提供することができ、参加者からは有意義な催しであり、今後のボランティア活動に活かせると大変好評であった。

* 課題

今後も引き続き参加しやすいツアーを計画し、町民の芸術意識の高揚をめざす。

(2) 文化芸術施設の管理運営

① 総合文化会館の管理運営

ア) 総合文化会館の保守点検と設備更新・改修

* 事業概要

文化会館は建物規模も大きく、ホールには舞台吊物をはじめ、照明や音響など特殊設備が備わっており、しかも不特定多数が利用する集客施設でもある。広範な管理業務が発生し、文化芸術拠点としての機能維持と安全で快適な環境の確保が常に求められている。そのため、保守点検業務の実施は不可欠であり、営繕や修理、部品交換や再調整による機能保全に努めている。しかしながら、老朽化リスクへの対応を含め、部分修理では対応できない場合には、設備更新や改修の必要が生じてくることになる。

平成 29 年度は、例年実施しているホール設備関係(吊物、照明、音響)や消防、エレベーター、自動ドア等の各設備や高圧受電設備の更新工事に加えて、スタインウェイのピアノのオーバーホール修繕を初めて実施した。また、空調用中央監視システム装置更新工事第 1 期分を行い 30 年度に第 2 期工事を実施する予定である。

- ・空調用中央監視システム装置更新工事(第 1 期) 24,192,000 円
- ・ピアノ修繕オーバーホール業務委託 3,552,082 円
- ・高圧受電設備更新工事業務委託 3,078,000 円

(主な修繕)

- ・舞台中割幕破れ部取替修繕 349,920 円
- ・ホール音響用スピーカー修繕 249,480 円
- ・飲食用コーナー設置 248,400 円
- ・2 階和室畳表替え修繕 249,912 円

***成果**

保守点検により改善を指摘された事項の内、機能維持と安全性の確保の観点から、緊急や重要性に応じて優先度を判断したうえで設備機器類の修繕を行った。幸いにして、自主文化事業や貸館事業等に影響を与えるトラブルや事故等の発生もなく、来館者に対しても、安心・安全で快適な環境を提供できたものと考えている。

***課題**

開館後 20 年が経過する中で、どんなに保守点検に努めていても、修理や営繕だけでは対応できなくなる時期を迎えつつある。施設や設備、機器に至るまで経年劣化の兆候がみられており、保守部品の供給保障期間の満了などもあり、大規模改修や設備更新が今後の大きな課題となってきた。

特に空調中央監視システム装置については、館内の空調運転・制御・監視の基幹設備であるため、その早期更新に向けては、喫緊の課題として取り組む。今後も予算措置を含めた施設等の改修・更新計画を立て、経費の節減や優先度の明確化などにも十分配慮していく必要がある。

イ) 総合文化会館運営委員会の開催

***事業概要**

運営委員会は、「身延町文化会館条例」により設置が規定されており、会館の管理運営に関し必要な事項等を審議するため、教育委員会が委嘱した 10 人の委員により構成されている。委員には、町議会議長や校長会会長、文化協会代表やホールボランティア、学識経験者の方々などが選任されており、任期は 2 年間である。会議の開催は、年 2 回が定例となっており、平成 29 年度の開催状況は次のとおりであった。

●平成 29 年度の開催状況 (年 2 回開催)

第 1 回 平成 29 年 6 月 21 日

第 2 回 平成 29 年 11 月 28 日

***成果**

第 1 回会議では、平成 28 年度の自主文化事業や貸館利用状況等の実績報告や当該年度の事業計画(自主文化事業、施設修繕)の審議が行われた。管理運営面をはじめ事業全般にわたる資料提供及び説明等を行い、現状や課題等を理解していただくことができた。

第 2 回会議では、平成 29 年度事業の中間報告や今後の予定等を報告するとともに、新年度事業の予算化にむけての提言や意見等をお聞かせいただき、公演等の企画決定において反映させることができた。

***課題**

平成 28 年度の課題は、会館の現状等を的確に把握していただくための適切な資料提供を行うことであったが、今後も引き続きその取組みを継続していくことにする。運営委員会での審議をより活性化させ、貴重な提言や意見等をいただく前提として、十分な情報提供と現状分析は不可欠である。平成 28 年度は貸館利用の施設別、利用者別実績

などの新たなデータをいくつか会議資料として提供したが、今後も委員会審議の充実に役立つように、利用者からの要望の分析や資料提示に努めていく。

ウ) 貸館の状況

*事業概要

総合文化会館はホールその他、会議室やメディアルーム、和室、レッスン室等を備えており、大小様々な各種大会や会議、講演会や定例会、舞踊や音楽等の練習など多目的な利用が可能な施設である。これらの施設の利用形態は、行政主催の行事等も含め、「貸館」による利用が、開館日の大半を占めている。

この貸館事業により、地域のバンド(楽団)やコーラスグループ、俳句や短歌、かるた、フラダンスなどの文化協会加盟のサークルなどが定期的に利用しており、地域の文化活動の拠点として、或いは発表の場として認知され定着をしている。

また、民間企業や公的機関及びその外郭団体(警察、消防、税務、福祉保健等)などの研修会や説明会にも多くの利用があり、施設の認知度を高めると共に貴重な使用料収入を得ている。

*成果

当館の利用状況等は次のとおりである。特に、使用料収入が大幅に増収となっており、その要因としては、有料利用となるホールイベントが多数開催されたことが挙げられる。これは、これまで当館をご利用くださった多くの関係の皆様が、開館 20 周年にあわせて県レベルのコンクールや大会などを誘致していただいたことなどによるものである。

【利用状況】	利用率	利用日数/開館日数	延利用日数
平成 29 年度	95.4%	(292 日/306 日)	819 日
平成 28 年度	92.2%	(284 日/308 日)	806 日
平成 27 年度	91.9%	(282 日/307 日)	742 日

【決算額】

平成 29 年度使用料収入額	1,345,420 円
平成 28 年度使用料収入額	1,695,060 円
平成 27 年度使用料収入額	1,252,110 円

*課題

貸館事業は公立文化会館の主要事業であり、地域の人々や文化芸術団体と文化会館の重要な接点となる事業といえる。地域の文化活動の育成・支援や利用者(団体)の定着・拡大は、会館の認知度を高めるとともに、自主文化事業への発展にもつながっていくものである。

こうしたことから、今後も引き続き利用者に気持ち良く使用してもらえるようサービスの向上に常に心がけていきたい。利用する側の目線で施設機能や貸館運営のあり方を見直すことが大切であり、利用者ニーズに対応した取り組みを講じていく必要がある。

②なかとみ和紙の里の管理運営

ア) 和紙の里運営委員会の開催

*事業概要

和紙の里の管理運営を円滑に推進する目的のため、委員定員 10 人以内に定められた 7 人の委員によって、平成 29 年度は、平成 30 年 3 月 22 日（木）に運営状況及び施設の効果的な PR 等について審議された。

*成果

美術・芸術・工芸に関して、町民にとどまらず多くの方の知識及び教養の向上をめざし、町民文化の発展にも寄与するために、運営委員の方々から今後の運営に対して貴重な意見・提案をいただくことができた。

*課題

施設は、開館から 19 年目となり、県内外への認知度向上をどのような方法を用いて展開していくか、また和紙産業の活性化策として、地場産業の振興や後世への継承など町民が美術・芸術・工芸と触れ合うことにより、生涯に亘って知識及び教養の充実への懸け橋となれるように、各種紙漉体験、美術工芸品の企画展示に対する研鑽を、和紙の里運営委員会の意見提案を拝聴しながら運営に活かしていく。

イ) 活性化施設

*事業概要

自家用電気工作物保安点検、消防設備等保守管理点検、空調機器、自動ドア保守点検、施設夜間警備等を委託している。

・決算額：1,220,232 円（委託料）

各点検業務の結果、自動ドアの人感センサーの修繕や原料のゴミ取り用スクリーン・脱水用サクシオン・裁断機の修繕をはじめ、施設案内板や太鼓幕修繕、排水管修繕などを行った。

・決算額：807,221 円（修繕費）

特産品加工販売所（味菜庵）は、指定管理者制度により協定を締結し指定管理者により運営されている。

・決算額：1,693,812 円（指定管理者納付金）

和紙の里は、西嶋手漉和紙の活性化等を目的とし、全国の和紙の産地から 2,500 種類以上の和紙を取り揃え、展示販売や各種紙漉体験、卒業証書漉きなどを実施している。また、和紙の調査研究や新商品の開発等も西嶋和紙工業協同組合と連携し行っている。

・運営体制：職員 2 人(内 1 人指導員)、臨時職員 1 人(指導員)、パート 6 人(内 1 人施設管理、内 1 人美術館兼務)

・決算額：歳入 31,162,142 円、歳出 49,186,836 円

- ・売上額：使用料/納付金収入 1,788,391 円、和紙販売・体験・28,898,339 円
雑収入・475,412 円

【体験活動実績】

体験メニュー	H29 参加者数	H28 参加者数
字漉き	412 人	678 人
うちわ漉き	1,496 人	1,928 人
灯り漉き（筒）	439 人	891 人
灯り漉き（型）	131 人	52 人
タペストリー漉き	591 人	670 人
凧漉き	12 人	40 人
紙漉き（白）	178 人	22 人
卒業証書漉き	729 人	1,094 人
計	3,988 人	5,375 人

***成果**

体験施設の機器修繕は、安定した体験サービス提供ができる結果につながった。

味菜庵においても、定期点検で電気系統の不調を早期発見できた。

和紙販売については、先進地を視察したほか、取扱商品を割引販売するなど、和紙ファンの拡大を図った。また、関係各所・メディアを利用した PR 活動や関東近県の小中高校に利用促進のダイレクトメールを発送した。

***課題**

土地賃貸借契約の見直しなど今後も引き続き所有者と交渉していく必要がある。

- ・決算額：1,440,000 円（賃借料）

管理点検により指摘された設備交換・修繕が必要な事案については、更新も含め検討しなければならない。今後も、運営に支障のないよう、保守点検及び日常の点検に努めていく必要がある。

来館者が減少傾向にある中、売上収入を増加に転じるよう、魅力のある体験メニューの開発並びに商品企画をニーズに合わせて提供していく必要がある。

ウ) なかとみ現代工芸美術館

***事業概要**

活性化施設に伴って点検を実施している箇所に加えて美術館施設では、不活性ガス消火設備を設置し、その定期点検業務を年 2 回委託している。

- ・決算額：864,000 円（委託料）

なかとみ現代工芸美術館は、紙、陶磁器、漆、染色、ガラスや金属など多彩な材料と技法・技術を駆使して生まれる現代美術の作品を収集、展示することで常に新しい「美・芸術」に触れることのできる美術館として平成 10 年 5 月にオープンした。

平成 29 年度は年間 3 本の企画展・巡回展と共に、各種講座や芸術鑑賞ツアーを開催するなど文化、芸術の普及活動に力を入れている。

運営体制：館長 1 人（非常勤）、職員 1 人、臨時職員 2 人（学芸員、受付：障害者雇用）、パート 1 人（和紙の里兼務）

決算額：歳入 702,690 円、歳出 26,284,239 円

売上額：使用料収入 695,690 円、雑収入 7,000 円

平成 29 年度に次の展覧会を開催した。

○展覧会名：「加賀百萬石芸術の古都金沢が育む 日本画秀作展」

展覧会会期：4 月 28 日～7 月 2 日

入館者数：655 人

○展覧会名：「加賀百萬石御細工所芸術の系譜 金沢卯辰山工芸工房作品展」

展覧会会期：7 月 14 日～10 月 29 日

入館者数：1,015 人

○展覧会名：「第 56 回 日本現代工芸美術展 in YAMANASHI」

展覧会会期：12 月 15 日～30 年 2 月 4 日

入館者数：528 人

* 成果

企画展示「加賀百萬石芸術の古都金沢が育む 日本画秀作展」や「加賀百萬石御細工所芸術の系譜 金沢卯辰山工芸工房作品展」など 3 本の展覧会を開催した。展示に際しての安全確保体制が適切に図れ、消防設備の点検、修繕により、展示品、及び収蔵品の安全を確保できた。

観光課と共に J R 静岡駅、新東名駿河湾沼津 SA 及び名古屋物産展などのキャンペーンに参加するとともに、ホームページへの掲載や他の美術館へのポスター掲示・雑誌広告・マスコミへの取材要請等、積極的な P R 活動を行った。

* 課題

什器類の収納スペースや利用可能空間は点在しているので、有効に活用できるよう検討する必要がある。

消火設備の不活性化ガス（イナージェンガス）容器及び制御弁は、設置から 30 年以内に点検することが義務付けられており、今後、必要な設備については計画的に交換を進める必要がある。また空調や展示室内の壁等、良好な維持管理と必要箇所の改修も検討を要する。

今後の運営方針については、町の活性化に寄与できる施設、町民の皆様に親しみを持っていただける施設となるように具体的な方向性を検討していく。

2. 歴史と文化遺産の継承

(1) 文化財の保護と活用

①埋蔵文化財（町内遺跡）の保護

* 事業概要

埋蔵文化財は地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で欠くことのできない国民共有の歴史資産である。埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を図るとともに、包蔵地内での各

種開発行為に対しては、文化財保護法により事業主体者に届出・通知など必要な手続きを依頼し、開発行為により遺跡がやむなく破壊される場合は発掘調査等の記録保存を行う。また、埋蔵文化財保護行政の推進に資するため、担当職員として必要な知識や技術の研修会に参加する。

町内の遺跡数 74 遺跡

* 成果

埋蔵文化財保護事業は、各種開発計画を事前に把握することが重要である。開発計画の円滑な進捗と遺跡の保護措置とが適切な状況で調整できるように、県教育委員会や県及び町開発部局との連携と情報共有を行うことができた。

平成 29 年度は、包蔵地有無照会件数は 71 件で、県への届出・通知及び試掘調査が必要な案件は 1 件であった。

* 課題

平成 28 年度の課題は埋蔵文化財の保護の周知・理解を求めるとなっており、山梨県埋蔵文化財センターが作成した下山の穴山氏館跡や寺社を紹介するマップを活用し、文化財巡りを実施した。今後も引き続き取組みを継続する必要がある。

②文化財の保存

* 事業概要

文化財は、町の歴史文化を知る上で重要であり、保存及び活用のため必要な措置を講ずることで町民文化の向上に資するとともに、文化の振興に貢献することを目的として指定されたものである。

文化財所管件数 227 件（平成 30 年 3 月 31 日現在）

貴重な文化財を後世に確実に伝え、生涯学習や地域振興など多方面での活用を推進・展開するため、主に以下の事業を実施した。

○文化財の保護・保存に係わる事業（補助対象外）

- ・国指定天然記念物 身延町ブッポウソウ繁殖地保護増殖事業
- ・指定文化財の巡視
- ・文化財防火対策事業（文化財防火デーへの協力）
- ・特別天然記念物カモシカの保護
- ・富士山総合学術調査の協力
- ・登録文化財の調査
- ・伝統行事“投げ松明”“やなぎ飾り”の調査

○文化財の指定に係わる事業

- ・文化財保護審議会の運営（年 2 回開催）
- ・未指定文化財の掘り起こし

○文化財普及啓発事業

- ・「お万の方ゆかりの地文化財巡り」の開催 ※雨天中止
- ・「下山文化財散策会」の開催

- ・「西嶋“紙・神”の里文化財探訪」の開催
- ・山梨県立博物館平川南館長講演会の開催
- ・文化財説明板の設置(清正公堂・大島の古戦場ほか)

*成果

伝統行事の調査や普及啓発事業を積極的に実施するとともに、文化財巡視員設置要綱を制定できた。

本遠寺の銅鐘が県指定文化財に、身延山の六老杉が県指定天然記念物に指定された。

久遠寺諸堂 19 棟と下部温泉の大市館 1 棟の現地調査、意見具申を行い、国の文化審議会に登録文化財とするよう答申された。

身延町ブッポウソウ繁殖地保護増殖事業において、国庫補助事業を活用して生息環境調査を実施し、天然記念物指定地のムササビ・モモンガ等の生息圏や個体数を把握するとともに、町内の繁殖地で定点カメラにより調査によってブッポウソウの巣立ちを動画で初めて記録することができた。

身延町ブッポウソウ繁殖地生息環境調査業務委託料

総事業費 5,443,092 円 国庫補助額 2,594,000 円 県費補助額 500,000 円

*課題

身延町の文化財所管数は県で 2 番目に多く、担当職員が定期的に巡視を行うには限界がある。文化財の現状把握・情報収集に努め、教育委員会が所有者又は管理者に適切な指導を行えるよう文化財巡視員設置要綱を定めた。次年度以降、この制度を運用する中で、町の文化財の保存と活用のあり方を再構築していく。

③文化財保存への支援

*事業概要

身延町文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、文化財の管理あるいは修理に必要な経費について補助金を交付した。

*成果

平成 29 年度は以下の事業について補助金を交付し、文化財の適切な保存を図ることができた。

- ・重要文化財 門西家住宅防災保守点検事業 35,800 円
- ・重要文化財 本遠寺本堂・鐘楼堂防災保守点検事業 42,000 円

補助金交付額：77,800 円（2 件）

*課題

国民(町民)共有の貴重な財産である指定文化財の保存事業は、町が支援すべき重要な事業であり、今後も所有者等と協議し、継続していく必要がある。なお、重要文化財門西家住宅は、3 月に所有者が亡くなったが相続人が決まっていない。所有者の親族等と連絡を密にし、今後の管理活用策を検討する。

(2) 地域文化の継承と育成

①木喰の里微笑館の管理運営

*事業概要

木喰上人の生家がある丸畑集落に、独特の微笑をもつ上人作の仏像やこれに関わる古文書、資料を収集・展示している。平成 24 年度までは臨時職員を置いていたが、平成 25 年度よりシルバー人材センターに管理業務を委託する中で事務員 1 人を常駐させ、来館者の対応と施設の運営・管理を行っている。

決算額：1,844,964 円（管理委託料）

入館料：大人 200 円、小中学生 100 円

*成果

交通条件の悪さから年間を通して来館者は少ないが、県内外からは生涯学習活動での視察、あるいは、観光シーズンや長期休暇を利用した全国から木喰仏の研究等のため、貴重な文化的資料を観覧し、専門性を高めようと訪れる方々がいる。

有料入館者数：大人 972 人、小中学生 9 人、合計 981 人

無料入館者数：84 人（町内学校関係者ほか）

*課題

平成 30 年(2018)は木喰上人生誕 300 年の節目となり、なかとみ現代工芸美術館において木喰展を開催する。これに向けて機運を高めるため、若手職員デザインによるオリジナルポロシャツの作成販売や、微笑館オリジナルキャラクター“もくじい。”への年賀状募集企画、各種イベントでのチラシ配布や研修会を実施した。

微笑館前の道路工事や木喰展準備のため臨時休館した日もあり、有料入館者数は昭和 61 年(1986)の開館以来、初めて千人に達しなかった。木喰展の開催に伴って、生誕地丸畑の中核施設として魅力を向上させるとともに、経費削減に努める等運営方法についても見直しを図っていく。

②歴史民俗資料館の管理運営

*事業概要

西嶋和紙に関する製造用具や大聖寺関連の文化財、富士川舟運の古文書等を中心に、町内出土の縄文土器や民具、化石等の歴史・文化に関する資料なども収集・展示している。大聖寺に日常的な清掃等管理を委託している。開館は、事前予約を受ける中で対応している。

決算額：240,000 円（管理委託料）

入館料：大人 200 円、小中学生 100 円

有料入館者数：大人 70 人

無料入館者数：60 人（町内小中学生・老人クラブ会員ほか）

***成果**

常時開館はしていないため、年間の来館者は少ない。町内小中学校の校外学習で利用されることも多く、この場合は、入館料は免除している。施設入口の案内板や町のホームページ等で見学には事前予約が必要である旨周知している。

***課題**

平成 28 年度の課題は、施設の運営方法について業務委託等の導入を検討することであったが、適当な委託先が見当たらず現状は変わらない。大聖寺との連携強化策として、玄関の掲示物に教育委員会と大聖寺の連絡先を併記して、事前予約のない方も見学しやすい環境を整えた。当面はこの運営方法を継続しつつ、収蔵資料の保存を図っていく。

③旧市川家住宅の管理運営

***事業概要**

和田に所在する県指定文化財旧市川家住宅の中に、市川家ゆかりの民俗資料や富士川舟運の模型を展示し民俗資料館として公開している。日常的な管理は文化財の旧所有者に委託している。

決算額：166,668 円（管理委託料）

***成果**

入館料を無料としているため実数は定かでないが、入館者名簿から見学者は年間千人を越えると推定され、町内外の小中学校の校外学習でも利用され、地域の教育資料として活用された。

平成 28 年度より 2 箇年かけて茅葺屋根の葺替工事を実施した。過去の同様の工事では設計監理業務を外部委託したが、今回町担当者が直接行うことで工事費を削減できた。また、柿落とし公演として落語会を開催し、参加者から好評を得た。

茅葺屋根葺替工事費 18,360,000 円（県費補助額 6,834,000 円）

***課題**

工事完成後は、茅葺屋根の長寿命化を図るため屋内での燻蒸を定期的に行うとともに、今後も適切な維持管理と積極的な利活用を進めていく。

④金山文化の継承と保存

***事業概要**

湯之奥金山の歴史は、平成元年度から平成 3 年度にかけて「ふるさと創生事業」「地域づくり推進事業」の中で取り組んだ湯之奥金山遺跡総合学術（発掘）調査により解明された。この調査は、金山に関する著名な先生方によって行われ全国的な注目を集めた。その調査結果として、湯之奥金山は日本金山史においても、非常に貴重な文化遺産であると認められた。甲斐黄金村・湯之奥金山博物館は、歴史的、学術的に価値の高い湯之奥金山遺跡関係資料をはじめ、日本における山金産金の歴史に関わる資料を展示し、その保存及び活用を通じ、学術文化の振興と観光振興を目的として運営されている。年間

通じて行われている博物館事業は、地域の文化や歴史を広く伝えるという方針により実施している。特に 29 年度は、開館 20 周年記念として年間を通じて様々な記念イベントを実施した。

- 主要事業：①第 17 回こども金山探険隊 参加者 47 人(保護者含む)
②第 17 回砂金掘り大会・第 14 回東西中高校交流砂金掘り大会
参加者延べ 322 人 参加校 9 校 9 チーム
③第 9 回化学実験教室(3 回) 参加者延べ 70 人
④中山金山遺跡探険見学会 参加者 46 人
⑤開館 20 周年記念講演会(4 回) 参加者 153 人
⑥夏休み自由研究プロジェクト in 金山博 参加者 24 名
⑦オリジナルキャンドルづくり教室 参加者 10 人
⑧砂金・金山史研究フォーラム 参加者延べ 51 人
⑨20 周年記念もーん父さんイラストコンテスト 応募 30 作品
⑩身延町町民感謝ウィーク

*成果

平成 28 年度の課題は、引き続き利用者の増加と P R 方法の改善並びに事業周知の強化であった。遺跡見学会、こども金山探険隊、東西中高交流砂金掘り大会などの事業は定着し、金山博物館は観光施設のひとつともなっているが、各事業の集客人数から、P R 活動は一定の効果をもたらしている。尚一層の集客のため、平成 28 年度に引き続き、観光課とタイアップした県外での P R 活動、利用者の多い県内の道の駅へのパンフレット及び割引券の設置なども行った。各種マスコミ取材への積極的な協力、児童を対象とした遠足、また、「教育旅行」として位置づけられる中学生の校外授業(県内巡り)や県内外の高校等の受け入れ等は確実に成果があがってきている。町内の学校については、町内めぐり授業に組み込まれる事も多く、児童の社会科見学を通して家族とともに改めて来館してくれるという良いサイクルが継続されつつある。

また、金山博物館の学術的情報発信の重要な手段である「博物館だより」は、年 4 回発行することができた。

開館 20 周年企画として、館長による夏休み自由研究プロジェクトや身延町町民感謝ウィークを実施する中で、より身近な町民に金山博物館を知ってもらう事ができた。

*課題

夏季の一大イベントであるこども金山探険隊・砂金掘り大会は毎年好評をいただいております。今後も多くの皆さんに博物館の良さを知ってもらうため継続していくべき事業であるが、これらの既存事業も検証のうえ新年度は更なるリニューアルを図り、計画を進めていく。

今後も各関係施設、機関と協力し、より多くの P R の場に積極的に参加し、金山博物館の魅力を伝えられるよう継続して取り組む必要がある。

特に、開館 20 年を迎え新たな 10 年、20 年に向かって、まだ博物館を訪れたことのない町民にいかにして博物館に足を運んでいただき地域に誇るべき文化遺産があること

を知ってもらうための取組を進めていく必要がある。

また、収集所蔵品は金山史跡の学術的価値を証するものとして伝承されていくものであり、早期に整理を進め公開できるよう計画的な取り組みが必要である。

⑤金山博物館の管理運営

ア) 金山博物館設備等改修

*事業概要

開館後 20 年経過し、経年劣化による館内雨漏りは、ここ数年の大雨や台風などでますますひどくなる一方だが、施設改修については毎年予算の範囲内で必要な箇所を行っている。映像展示機器の経年劣化による故障なども同様である。

*成果

限りある予算の中ではあるが、適切な施設の修繕を実施したことにより、利用者にとって、より安全で安心、快適な環境を提供することができた。特に喫緊の課題であった揚水ポンプ制御盤取替修繕が実施できたことで体験室の水の供給不安が解決できた。

*課題

平成 28 年度の課題は、施設・機器等の異常を早期に発見し、適切に対応することであったが、相応の経費が予測される映像シアターの映像リニューアル、原因特定が困難な館内雨漏りについては、対応ができていない状況である。今後も適切な点検をしながら、映像展示機器の修理なども含め、大規模修繕に至る前に、早めに対応できるよう引き続き心掛けていく。

イ) 金山博物館運営委員会の開催

*事業概要

委員会は、湯之奥金山遺跡の総合調査によって明らかにされた資料をはじめ、日本における産金の歴史に係る資料を保存公開し、学術文化及び観光の振興拠点施設として設置した金山博物館の運営について必要な事項を審議するため設置されている。

*成果

当該年度においては 6 月 10 日に第 1 回を開催し、平成 28 年度の事業経過及び(施設、管理) 運営状況、また、今後の方針・方向性について下部リバーサイドパーク運営とあわせて報告するとともに、平成 29 年度の事業計画について審議された。特に茅小屋、内山金山の国指定史跡追加に向けた検討課題について活発な意見が交わされた。第 2 回委員会は 11 月 14 日に参集し、平成 30 年度予算に関わる事業計画、開館 20 周年を迎えた中で今後の映像シアターを含めた展示のリニューアルについて多くの提言をいただいた。

老朽化した施設の維持・修繕費について、また、観光・リピーター入館者増を目途とした施策の提言等々 2 回とも活発な意見交換がなされ、今後の博物館運営展開の方向性を示していただいた。

*課題

委員会は、考古学研究者 6 人、町議会議員 1 人、町文化財審議会委員 1 人、知識経験者 2 人の計 10 人で構成されているが、考古学研究者は専門性が高く町内在住者がおらず、内 2 人は県外者となっている。5 人とも山梨県のみならず、日本の学術研究を牽引する代表的かつ専門的な研究者であり、多忙な中で委員会出席がままならず、提示した資料のみで関わっている方もいる。しかしながら当館の運営委員として、また、今後の国史跡追加という当館が目指す目標には不可欠な人材であるため、委員会の開催にあたっては開催時期の日程調整について引き続き留意する必要がある。

ウ) 金山博物館運営状況

*事業概要

運営体制：館長 1 人（非常勤）、職員 3 人、臨時職員 2 人、パート（繁忙期）

館の運営については、博物館運営委員会において審議し運営の方向性などを決定している。

収入：博物館使用料 12,651,396 円

博物館売店等売上 7,891,007 円

雑収入 368,021 円

収入合計：20,910,424 円

支出：51,730,877 円（管理運営費）

入館者数：20,301 人（有料：19,507 人 無料：794 人）

*成果

平成 29 年度には、開館 20 周年記念と銘打ち記念事業も複数行う中で金山文化の継承と保存を目的とした各種事業を予定どおり実施することができ、事業参加者には好評だった。20 周年記念事業や、もーん父さんによる P R 活動の成果もあり有料入館者数も 2 万人には届かなかったものの前年比、約 10% 増を達成した。

*課題

大手企業の賃上げや、雇用増など経済状況も上向きになる中で、博物館入館者も前年比約 10% 増を達成できた。しかしながら、売店売上は、前年比を約 7% 下回る結果となった。今後とも事業内容の精査工夫、ミュージアムショップでの販売商品の見直し、積極的な P R を進めることで新たな博物館の魅力を伝えていく必要がある。また、過去の盗難事件は解決をみたが、引き続き防犯対策の強化も疎かにはできない。

運営体制として、学芸員補の臨時職員が 29 年度末で退職するが後任が決まっておらず 30 年度の人員不足が懸念されるため早急に後任を選任する必要がある。

エ) 金山博物館誘客促進

*事業概要

開館当時から資料や冊子のイラスト、また、売店商品やお土産袋などに使われ、長年

定着しているおなじみの当館オリジナルキャラクター「もーん父さん」。ゆるキャラ着ぐるみを制作することにより、入館者へのより良い印象付け、外部への情報発信ツールの目玉として有効に活用している。

***成果**

オリジナル着ぐるみ『もーん父さん』の導入により、館キャラクターがこれまでの二次元から三次元化したことで「ゆるキャラグランプリ」や「ゆるキャラさみっと」などの各種イベントにおいて好評を得てオリジナルグッズの販売増となり、今後とも期待が膨らむ。また、マスコミ取材において、特にテレビでは実体化したキャラクターが博物館の大きなPR素材としての位置づけが確立できた。また、SNSの利用者が増える中、フェイスブックやツイッターを積極的に有効活用することで、PRの幅を広げ博物館を知らない人にもゆるキャラを通して知っていただく良い機会となった。さらに、こどもからお年寄りまで理解を得やすいゆるキャラのグッズを計画的に生み出すこともできた。

***課題**

全国的にどこでもゆるキャラが存在している状況となっている。またこのゆるキャラブームも一段落した感があり他所と同じ取り組みでは差別化が図られない懸念がある。

マスコミ関係への露出(出演)について、博物館のPRに積極的に活用する必要があるが、館事業や入館者対応との兼ね合いもあり、スケジュールの調整・人員割り当て等の課題がある。

ゆるキャラの存在は、博物館のPRのみならず身延町への誘客と経済効果を高めることを目的に、今後の活動の在り方について引き続き検討していく必要がある。

⑥リバーサイドパークの管理運営

***事業概要**

河川敷を利用し、町民の健康づくりまた都市住民との交流の場として、グラウンドゴルフ場、ゲートボール場、テニスコート、トイレ、遊具、駐車場が設置され、平成23年には「黄金の足湯」がオープン、下部温泉郷また金山博物館来訪者の憩いの場となっている。

決算額：1,662,083円

***成果**

利用者に安全、快適に利用してもらえよう施設管理に努めた。また、公園の一部を利用した地区住民の健康づくり、観光客との交流の場として平成28年度よりグラウンドゴルフ場として提供しているが、連日利用者がおり地域住民の健康維持はもとより交流の場として定着してきた。

また、パーク開園後に植えられた樹木の剪定・伐採も行い、枯れ枝の落下防止、景観の改善が出来た。

***課題**

遊具跡地は更地となっており、今後の利活用について検討を要する。施設敷地内の足湯については、供給条件も変わらないため冬季の湯温が低下し快適な提供が困難であり、冬季閉鎖等の対処を引き続き考えていかなければならない。また、足湯は開設後6年を経る中で施設の修繕箇所も増えており、今後考えられる大規模修繕に備える必要がある。